

― はじめに ―

本県の人口は、震災後に起きた急激な減少傾向は収まりましたが、出生数の減少や進学・就職等に伴う若い方々の県外転出などの構造的な要因により、 平成10(1998)年以降、減少が続いています。

また、本県では、人口減少と少子高齢化の急速な進行に加え、複合災害の 影響により、地域の課題が複雑・多様化しており、地域の実情に応じたより 実効性のある取組を展開していく必要があります。

本県では、平成27(2015)年に「福島県人口ビジョン」及び「ふくしま 創生総合戦略」を策定し、震災・原発事故からの復興・再生と、急激な人口 減少への対応を両輪で進める「福島ならでは」の地方創生を進めてきました。

これまでの5年間の取組を踏まえ、令和2年度から、新たな「ふくしま創生総合戦略」の下、復興の加速と福島だからこそできる地方創生を更に進め、県民の皆さんそれぞれが、福島で生まれ、育ち、暮らすことに誇りを感じられる、県内全ての地域が輝く県づくりを進めていきます。

そのためには、県民の皆さんそれぞれの想いを大切にし、多くの方々との連携・共創により、希望を持って、新たな時代を切り拓く挑戦を進化させていくことが重要です。

そして、震災・原発事故からの「復興」と、「急激な人口減少の克服」という課題を先取りした本県が、直面する課題一つ一つにしっかりと向き合い、強い意志を持って解決へと前進していくことは、国内外の社会的発展にも大きく貢献するものと考えています。

福島県の未来に想いをはせ、オール福島で取組を進めていきましょう。

イラストに込めた思い —

表紙の女性は、福島で元気に働いている人、 裏表紙の男性は、福島で働くことを決めた 大学生をイメージしてそれぞれ描きました。 福島で多くの若い人たちが明るく楽しく働いたり、 家族みんなで生活できるといいなと思います。

> 福島県立福島西高等学校 デザイン科学科 鍋野 由紀子

一 目次 一

1	復興	・地万創生の現状と課題(・・・・・・・・・・・・・)1
Π	基本理	里念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
Ш	基本目	目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
IV	計画期	明間・位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・ 4
V	推進・	検証体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・
VI	戦略(D推進に当たり配慮すべき視点 ・・・・・・・・・ 9
VII	基本的	西策
	基本目	目標1 一人ひとりが輝く社会をつくる(ひと) ・・・・・・ 1C
	1	一人ひとりの希望をかなえる
	2	健やかな暮らしを支える
	3	地域を担う創造性豊かな人を育てる
	基本目	目標2 魅力的で安定した仕事をつくる(しごと) ・・・・・ 25
	1	活力ある地域産業を支え、育てる
	2	魅力ある農林水産業を展開する
	3	若者の定着・還流につなげる
	基本目	目標3 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる(暮らし)・・ 46
	1	安全で安心な暮らしをつくる
	2	ゆとりと潤いのある暮らしをつくる
	3	環境に優しい暮らしをつくる
	基本目	目標4 新たな人の流れをつくる(人の流れ)・・・・・・・ 6C
	1	地域の多様な魅力を発信する
	2	ふくしまへ新しい人の流れをつくる
(\$	考資料	4)
(3	75貝A 1	*/ SDGs (持続可能な開発目標) との関係 • • • • • • • • 7 C
	2	企業版ふるさと納税について ・・・・・・・・・・・・・ 73
	3	策定経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 4

Ⅰ 復興・地方創生の現状と課題(令和2年3月現在)

1 復 興

避難指示の解除や帰還困難区域における復興拠点の整備など、復興は 着実に進展しています。

一方で、未曽有の複合災害により4万人を超える県民が避難を継続されているほか、避難地域の復興・再生、被災者の生活再建、廃炉・汚染水対策、風評・風化の問題など、深刻で複雑な難しい課題が山積しており、長期的な取組が必要です。

【避難地域の復興・再生】

- 避難指示解除が進み、避難指示等区域の面積は約12%→約2.4%へ減少。
 - ⇒ 解除時期の違いなどにより、居住人口の回復に差が見られており、買い物、医療・福祉、教育等の環境を整備し、住民帰還に加え、新たな住民の呼び込みが必要。

【被災者の生活再建】

- 避難者は、ピーク時の16.4万人の約1/4(4.1万人)まで減少。
 - ⇒ 避難を継続されている方々に対し、今後も相談対応や住環境確保等の生活 再建支援が必要。

【産業・生業の再生】

県全体の製造品出荷額等は震災前の水準まで回復するも双葉郡では2割程度。
 ⇒ 浜通り地域等の産業基盤の回復、自立的・持続的な産業発展に向けた福島イノベーション・コースト構想の具体化が必要。

【廃炉・汚染水対策】

- 東京電力福島第一原発に続き、福島第二原発の全基廃炉が決定。
 - ⇒ 廃炉が安全かつ着実に実施されるよう、廃炉安全監視協議会等による継続 的な監視が必要。

【風評・風化】

- 原発事故等による風評が根強く残る一方、被災から9年が経過し、風化も進行。
 - ⇒ 本県農産物の安全性や魅力を発信し、価格差や生産量の回復が必要。
- 観光客入込数は震災前の98.5%まで回復していますが、インバウンド(外国 人観光客)は全国の伸びより低い状況。
 - ⇒ 観光誘客の推進などを通し、将来的な関係人口や移住・定住へとつなげる 取組が必要。
- 聖火リレーのグランドスタートや野球・ソフトボール競技の本県開催など、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は本県の復興をアピールするチャンス。
 - ⇒ ホストタウン・復興ありがとうホストタウン等、多くの国・地域とのつながりをレガシーとして地域の活性化を進めていく必要。

【令和元年東日本台風等】

- 復興の途上にある中、令和元年東日本台風(台風第19号)等の災害により、 甚大な被害が広範囲で発生。
 - ⇒ 頻発する自然災害への対応が必要。

2 地方創生

震災以降、18万人を超える人口が減少しました。今後も減少傾向が 続く見込みであり、人口減少社会に適応した取組を進めていく必要があ ります。

地域経済では、人手不足、消費市場の縮小による活力の低下や、地域コミュニティや社会保障、行財政運営など地域を支える様々な分野で、これまでの水準の維持が困難となるおそれがあります。

【自然動態】

- 未婚化・晩婚化・晩産化等の進行により子どもの数が減少。
 - ⇒ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる対策が必要。

【社会動態】

- 進学・就職期の若者(20~24歳)の東京圏への流出の割合が大きい。
 - ⇒ 若者の県内定着・県外からの還流を促進する必要。

【県民の健康の状況】

- 県民の健康指標が全国と比較して悪い状況(メタボリックシンドローム該当者 の割合全国ワースト4位)。
 - ⇒ 食・運動・社会参加による県民運動としての更なる健康づくりの推進が必要。

【人材不足】

- 県内の事業所数、従業者数は減少傾向。農林水産業の就業者数も高齢化により減少。また、医療・福祉・介護を始め、多くの分野で人材不足が生じている。
 - ⇒ 担い手の育成・確保や生産性向上の取組、魅力ある雇用の場づくりが必要。

【過疎地域等の振興】

- ・ いわゆる限界集落が平成22年から平成27年にかけて41箇所増加(158→199箇所)しており、地域コミュニティの存続や、地域活力の維持は大きな課題。地域の実情に応じた支援の充実が必要。
 - ⇒ 過疎・中山間地域の持続可能性を高めるための対策を講じる必要。

【まちづくり】

- 中心市街地の空洞化や、各地域において核となる(交流)拠点が少ない。
 - ⇒ それぞれの地域の特性をいかした活力向上や、ゆとりと潤いのある生活空間の維持・創出、持続可能な歩いて暮らせるまちづくりに取り組む必要。

Ⅱ 基本理念

震災・原発事故からの復興と、急激な人口減少の克服という、この大きな課題に挑戦し、元気な福島、魅力ある福島を創りあげていくためには、「復興・再生」と「地方創生」を両輪で進める必要があります。

県民の皆さんそれぞれが、福島で生まれ、学び、働き、暮らすことに誇りを感じられる県づくりを進めるため、「基本理念」と3つの「基本的な視点」、「人口目標」を掲げ、その実現に向け、課題解決に真摯に取り組むことにより、国内外の社会的発展にも貢献していくことを目指していきます。

【基本理念】 「福島ならでは」の地方創生を推進

一 「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進 一

〔基本的な視点〕

1 「ふくしまプライド。」を追求するための、県民一人ひとりの 想いを大切にし、挑戦を支える社会の実現

本県の歴史、伝統、文化、自然の魅力や、ふくしま(※)に「生まれ」「育ち」「暮らす」ことに誇りを持ち、震災で傷ついた誇りを取り戻し、また新たな誇りを創り出す「ふくしまプライド。」を追求する一人ひとりの挑戦をしっかりと支えていきます。

あわせて、県民それぞれの想い、一人ひとりの個性や多様性、そして、存在 そのものが大切であることから、誰もが、勇気を持って、何度でもあらゆる挑 戦ができる社会を目指していきます。

2 それぞれの強みを発揮し、相互に連携・共創する社会の実現

人口減少下においても持続可能な県づくりを進めるため、これまでの県民の皆さんの努力、そして、国内外からの多くの御支援に感謝するとともに、震災以降、企業、市町村、NPO、各種団体等、互いの間に生まれた新たな関係性を一層進化させ、それぞれが県づくりの主役となり、強みを発揮し、ともに力を合わせ連携・共創していくことで、本県の「可能性、魅力、強み」を更に高めていきます。

3 「ふくしまの地」で挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む"あこがれの連鎖"を生む社会の実現

様々な困難にもくじけず、「ふくしまの地」で課題に向き合い、復興や地域活性化への取組に果敢に挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む"あこがれの連鎖"の流れを生み出していきます。

[※] 本戦略では、将来の姿をイメージする部分など、福島県のエリアを強調する場合は「ふくしま」と表現します。

Ⅲ 基本目標

「福島県人口ビジョン」(平成27(2015)年11月策定、令和元(2019)年12月更新(以下「人口ビジョン」という。))で掲げた目指すべき将来の姿の実現に向けて、以下の4つの基本目標を設定し、「福島ならでは」の地方創生を積極的に推進していきます。

<基本目標>

(1) 一人ひとりが輝く社会をつくる 【ひと】

(2) 魅力的で安定した仕事をつくる 【しごと】

(3) 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる 【暮らし】

(4) 新たな人の流れをつくる 【人の流れ】

Ⅳ 計画期間・位置付け

1 計画期間

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間

2 位置付け

「ふくしま創生総合戦略」(以下「本戦略」という。)は、県の最上位計画であり、県政の運営指針となる「福島県総合計画」との整合を十分に図り、しごとを創り、ひとの好循環を生み出し、人口減少に歯止めをかける「地方創生」関連施策に特化した実行計画(アクションプラン)とします。

あわせて、「福島県総合計画」と本県の将来像を共有し、本県の一日も早い復興のために必要な取組を機動的かつ確実に進めるための復興に特化した実行計画である「福島県復興計画」との整合を図り、本県の「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進していきます。

- ※ 「福島県総合計画」及び「福島県復興計画」は、令和2年3月現在、令和3(2021)年度を初年度とする次期計画の策定作業中であり、今後、両計画の策定に伴い、本戦略に掲げる具体的な施策や重要業績評価指標(KPI)(※)を修正する必要が生じた場合は、適切に見直しを行います。
- ※ 本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第9条の規定に基づき、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、「地方創生」関連施策の今後5年間の方向性を位置付ける計画であり、本戦略に掲げた目標の達成に向けて、主に国の地方創生関連交付金を活用しながら、「W 基本施策」に掲げた施策・事業を重点的かつ集中的に推進していきます。
 - (※) 重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator):

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

Ⅴ 推進•検証体制

1 連携・共創による取組の推進

本戦略の理念や目標を多くの方々と共有し、これまでの連携・共働を進 化させ、本県の新たな魅力や可能性を生み出す連携・共創の取組を推進し ていきます。

(1) 市町村との連携・共創

本戦略の効果を最大限に発揮するためには、地域の方々に最も近い市町村の取組と連携を図ることが重要です。

このため、市町村との定期的な意見交換や個別訪問等を通じ、地域の実情を丁寧に伺い、県と市町村が同じ方向を向きながら、地域課題の解決に向けて一層の連携を強化していきます。

(2) 県民の皆さん、NPO、企業、地域づくり団体など地域の様々な方々との連携・共創

県民の皆さん一人ひとりが、福島で生まれ、学び、働き、暮らすことに誇りを感じられる県づくりを進めるためには、地域の主役である県民の皆さん、NPO、企業、地域づくり団体など様々な方々と連携し、それぞれの特性をいかしながら取組を強化し、進化させていくことが重要です。

様々な方が互いの強みをいかし、弱みを補い合いながら、一人ひと りの誇りの醸成へとつながる取組を展開していきます。

(3) ふくしまを応援してくださる方々との連携・共創

東日本大震災以降、本県を応援してくださる多くの企業や団体等と のつながりや"ご縁"が生まれました。

本県の復興、そして、人口減少などの構造的な課題の解決には長い期間を要します。

ふくしまを応援してくださる国内外の"ふくしま応援団"の皆さまとのつながりを大切にし、一歩ずつ歩みを進めていきます。

また、企業版ふるさと納税など、民間の活力の支援もいただきながら取組を推進していきます。

2 施策・事業の推進

地方創生・人口減少対策は総合政策です。「人口ビジョン」に掲げる目標の実現に向けて、4つの「基本目標」ごとに、計画期間内に実施する施策を「基本施策」(後述Mのとおり)として整理し、積極的に推進していきます。

基本目標1 一人ひとりが輝く社会をつくる(ひと)

- 1 一人ひとりの希望をかなえる
- 2 健やかな暮らしを支える
- 3 地域を担う創造性豊かな人を育てる

基本目標2 魅力的で安定した仕事をつくる(しごと)

- 1 活力ある地域産業を支え、育てる
- 2 魅力ある農林水産業を展開する
- 3 若者の定着・還流につなげる

基本目標3 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる(暮らし)

- 1 安全で安心な暮らしをつくる
- 2 ゆとりと潤いのある暮らしをつくる
- 3 環境に優しい暮らしをつくる

基本目標4 新たな人の流れをつくる (人の流れ)

- 1 地域の多様な魅力を発信する
- 2 ふくしまへ新しい人の流れをつくる

3 PDCAサイクルの構築

(1) 数値目標及びKPIの設定

○ 本総合戦略では、「人口ビジョン」に掲げる

【人口目標】 令和22 (2040) 年に福島県総人口 "150万人程度の維持"を目指す

の達成に向けて

⇒ 令和6(2024)年に174万人を目指す

を共通の目標として設定します。

〇 成果重視の観点から、

- 4つの基本目標ごとに成果(アウトカム※1)を重視した数値目標 を設定します。
- ・具体的な施策ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定します。
- あわせて、4つの基本目標ごとに、県民の皆さんの意識(満足度) を把握するため、「県民参考指標」を設定します。

これらにより、施策の効果を検証し、改善を行う仕組み(PDCAサイクル ※2)を構築します。

(※1) アウトカム:

結果、成果。行政活動そのものの結果(アウトプット)ではなく、その結果としてもたらされる便益。

(※2) PDCAサイクル:

Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善)の4つの 視点で、成果指標を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、改善に つなげるプロセスを実行。

(2) 推進•検証体制

本戦略の策定及び推進のために設置した各界の有識者で構成される「福島県地域創生・人口減少対策有識者会議」において、本戦略を推進するために必要な施策・事業等について意見をいただくとともに、達成度等の検証を行います。

(3) 地域経済分析システムの活用

「地域経済分析システム(RESAS(リーサス))」(※1)を活用し、地域経済に関する官民ビッグデータ(※2)を分析し、本県の現状や課題の把握、将来像の分析等を行います。

この分析結果は、PDCAサイクルの中で活用するとともに、施策の 充実や見直しにつなげていきます。

(※1)地域経済分析システム(RESAS(リーサス)):

Regional Economy Society Analyzing Systemの略称。

内閣官房及び経済産業省が提供する地域経済に関わる様々なビッグデータを 分かりやすく見える化(可視化)したシステム。

(※2) ビッグデータ:

生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ(産業、人口、観 光等のデータ)。

VI 戦略の推進に当たり配慮すべき視点

【SDGsなど持続可能な社会づくりの視点】

経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すSDGs(持続可能な開発目標)(※)の理念が幅広く浸透し、世界各国で取組が始まっています。

本県が「復興・再生」と「地方創生」を両輪で進めていくうえで、「人の尊重」や「環境との共生」などの普遍的な価値観に基づく、世界基準に照らした視点を意識しながら取組を推進していくことは大変重要です。

本戦略により本県が目指す方向は、SDGsの理念にも合致しており、SDGsの理念・目標を意識しながら取組を進めていきます。

(X) SDGs:

Sustainable Development Goalsの略称。

世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるため、平成27 (2015) 年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標。

「貧困」「保健」「エネルギー」「気候変動」など17の目標と169のターゲットが示されており、国が定めた「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(平成28(2016)年)において、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することとされています。

【SDGs(持続可能な開発目標) 17の目標】



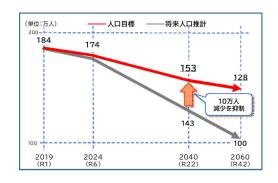
Ⅷ 基本施策

「Ⅲ 基本目標」ごとに、計画期間(令和2年度~6年度)において実施する施策を以下のとおりとします。



基本目標1 一人ひとりが輝く社会をつくる(ひと)

[将来人口推計及び人口目標]





成果目標

項目	現状値	目標値
合計特殊出生率	1,53 (H30 (2018) 年)	2.11 (R22 (2040) 年) ※
健康寿命	男性 71.54歳 女性 75.05歳 (H28 (2016) 年)	男性 71.74歳 女性 75.32歳 (R3 (2021)年)

※令和22(2040)年に、合計特殊出生率が県民の希望出生率である2.11となるよう実現を目指します。

県民参考指標(モニタリング指標)

項目	現状値	目標値
「県内で子育てしたい」と	61.8%	維持・上昇を目指す
思っている人の割合	(R元 (2019) 年度)	(R6 (2024) 年度)

施策の方向性

- 1 一人ひとりの希望をかなえる
- 2 健やかな暮らしを支える
- 3 地域を担う創造性豊かな人を育てる

1 一人ひとりの希望をかなえる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 全国と同様に、本県の出生数は減少傾向にあり、平成30(2018) 年の出生数は12,495人で過去最少となりました。合計特殊出生率は全 国平均を上回って推移していますが、県民の希望出生率との間にギャッ プが生じています(※1)。
- 〇 本県では、生涯未婚率や平均初婚年齢が男女ともに上昇しています (※2)。一方で、未婚者の約7割が結婚の意思を持っており、希望をか なえる環境づくりが求められています。
- 〇 本県の共働き世帯の割合、実総労働時間(男女)は全国平均を上回っています(※3)。また、家事・子育ての時間は、妻が夫よりも大幅に長くなっています。
- O 近年、いじめや虐待など、子どもの権利にかかわる問題が顕在化する とともに、ニート、不登校など、困難を抱える子ども・若者への支援が 求められています。
- 社会情勢の変化に伴い、人権の問題は多様化・複雑化しています。 一人ひとりの存在と個性が尊重され、自分らしく生きることができる社会、お互いに支え合う優しい社会が求められています。
- (※1) 県民の希望出生率: 2.11 合計特殊出生率(H3O(2018)年): 1.53(全国平均1.42)
- (※2) 生涯未婚率 (50歳で婚姻経験なし) H 7 (1995) 年 男性36.6% 女性24.0%

H27 (2015) 年 男性46.1% 女性32.8%

(※3) 共働き世帯割合(H27(2015)年10月1日) 28.62%(全国19位)(全国平均24.53%) 実総労働時間(1人当たり月平均)(H29(2017)年)

〔男性〕166.4時間(全国8位)(全国平均160.0時間)〔女性〕137.5時間(全国8位)(全国平均123.5時間)

■ 対策

- 独身男女の出会いの場の提供など、結婚の希望をかなえる環境づくり に取り組みます。
- 理想とする数の子どもを持てるよう、妊娠から出産・子育てにかけて切れ目のない支援を展開します。
- O ライフステージに応じた、多様で柔軟な働き方の普及促進など、仕事と生活を両立できる社会環境づくりを進めます。
- O 子どもの権利(生きる、育つ、守られる、参加する)の普及啓発や、 いじめ・虐待などの未然防止と早期対応、困難を抱える子ども・若者た ちへのきめ細かな支援に努めます。
- 一人ひとりの人権や個性が尊重され、誰もがいきいきと暮らせる社会 づくりを進めます。

(1)結婚・出産・子育ての希望をかなえる





① 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援

[結婚]

結婚を希望する男女への支援の充実

結婚の相談に応じる世話焼きボランティアの育成、イベント やマッチングシステムを通した出会いの機会を提供します。

市町村と連携した出会いの場の提供

市町村が行う結婚に関するセミナーやイベントを支援すると ともに、結婚しやすい環境づくりに取り組みます。

〔出産〕

○ 安心して、妊娠・出産・子育てできる保健・医療体制の整備

周産期医療の充実のため必要な施設等の整備・運営への支援 や、産科医及び小児科医・助産師の養成・確保、不妊治療等に 対する治療費の助成など、安心して妊娠・出産・子育てできる 保健・医療体制の整備に取り組みます。

○ 妊娠期からの継続的な支援体制の充実

定期的な妊婦健診の受診勧奨や産後の育児相談等の精神的な 支援、乳幼児健康診査の充実等、妊娠期から子育て期まで切れ 目のない母子のサポート体制の整備に努めます。

〔子育て〕

保育の受け皿の整備促進

増加する保育ニーズに対応するため、保育所や認定こども園 の施設整備、待機児童の多い3歳未満児を対象とした小規模保 育施設の施設整備等を推進し、待機児童の解消を図ります。

〇 保育人材の育成・確保の推進

学生への修学資金貸付や就職説明会等により県内保育施設へ の就職を促進するとともに、中・高校生向けの職場体験等によ り保育士の仕事の魅力を伝え、保育人材の育成と確保に努めま す。

〇 保育の質の向上

質の高い幼児教育・保育サービスを提供するため、保育士等 に向けた研修により専門性の確保を図るとともに、事故防止の ための安全対策を推進します。

○ 子育て家庭の経済的負担の軽減

幼児教育・保育の無償化や多子世帯の保育料の支援、18歳以下の子どもの入院及び通院に係る医療費の無料化等により、子育てを行う家庭の経済的負担を軽減します。

○ 子育てしやすい社会環境づくりの推進

県、市町村、企業等が連携し、社会全体で子育てを応援する ため、子育て応援パスポートの取組などを推進します。

○ 多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実

保護者の働く時間や、対象の児童の状況等に合わせた地域子育て支援拠点や放課後児童クラブ等の子どもの居場所づくりなど、様々な子育て施策の一層の充実を図ります。

項目	現状値	目標値
保育所入所待機児童の割合 ※ 保育所入所希望者に対する待機 児童数の割合	0.8% (R元(2019)年度)	O% (R6 (2024) 年度)
放課後児童クラブ待機児童の 割合 ※ 放課後児童クラブの申込児童数に 対する待機児童数の割合	2.2% (R元(2019)年度)	O% (R6 (2024) 年度)
地域子育て支援拠点施設数	121か所 (H30 (2018) 年度)	126か所 (R6 (2024) 年度)

(2)仕事と生活の両立の希望をかなえる 🖽 🧪 🗚 🔌 🖘 🥕









① 男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進

男女共同参画の理解の促進

男女がともに活躍できる環境づくりに向けて、固定的な性別 役割分担意識を解消するため、男女共同参画に関する意識の普 及・啓発に取り組みます。

○ ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進

仕事と生活のバランスのあり方は個人の価値観やライフスタ イルによって多様であると同時に、個人のライフステージによ って変化することを踏まえ、ワーク・ライフ・バランスを実現 するための休暇制度や働くスタイルの選択、経済的支援等の重 要性について、企業訪問やセミナー等を通して経営者等の意識 啓発を図ります。

② 男性の育児等への参加促進

男性の働き方の見直しと育児・介護等への参加促進

家庭内の家事・育児・介護等について、家族全員が協力して 担うことの重要性を啓発することにより、男性の家事・育児・ 介護等への参加を促進します。

③ 多様で柔軟な働き方の普及促進

多様な勤務形態、休暇制度の導入支援

短時間勤務、フレックスタイム制やテレワークの導入、時間 単位の年次有給休暇の取得など多様な勤務形態や休暇制度が導 入できるよう、企業訪問やセミナー等を通して経営者等の意識 啓発を図ります。

あわせて、アドバイザーの派遣等を通して導入を支援しま す。

④ 治療と仕事の両立支援

○ 治療と仕事の両立についての理解促進と支援

医療技術の進歩により、就業しながら治療を続けることが可 能となっています。関係機関と連携し、疾病や障がいを抱える 方が、治療と仕事を両立できるよう、柔軟に働くことができる 制度の整備促進や、相談体制の充実、休暇等を取得しやすい環 境づくりなどを進めていきます。

項目	現状値	目標値
ふくしま女性活躍応援宣言賛同 企業・団体数	240社 (R2 (2020) 年1月末現在)	増加を目指す (R2 (2020) 年度)
イクボス宣言企業数 ※イクボス: 職場でともに働く部下・スタッフ のワーク・ライフ・バランスを考えることができる上司	360社 (R2 (2020) 年1月末現在)	500社以上 (R2 (2020) 年度)
育児休業取得率(男性)	8.7% (H30 (2018) 年度)	上昇を目指す (R2 (2020) 年度)
育児休業取得率(女性)	97.9% (H30 (2018) 年度)	上昇を目指す (R2 (2020) 年度)
次世代育成支援企業認証数 ※次世代育成支援企業: 仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職場づくり(長時間労働の解消や、女性の働きやすい職場づくり、多様な働き方等)に総合的に取り組んでいる企業	661社 (R2(2020)年1月末現在)	増加を目指す (R2 (2020) 年度)







(3)次代を担う子ども・若者の希望をかなえる

① 子どもの権利が尊重される社会の形成

○ 子どもの権利に関する普及啓発

体罰によらない子育ての必要性や児童虐待防止についての普 及啓発、「児童福祉月間」の実施や子どもの権利条約の紹介カ ードの作成・配布などを通じて、子どもの権利尊重に関する啓 発を広く行います。

○ 悩みの受け止めといじめ・虐待等の未然防止・早期対策

児童虐待防止のため、市町村への支援による身近な相談支援 体制の充実を図るとともに、児童相談所等の関係機関の体制強 化に取り組みます。

また、学校における日常観察と教育相談を充実させるととも に、電話相談を継続実施し、児童生徒の悩みを受け止める体制 を強化します。

さらに、各学校でいじめ防止基本方針を策定し、いじめを生 まない教室環境づくりや道徳教育の充実に努めるなど、いじめ の未然防止・早期発見・解消に向け、組織的に取り組むほか、 不登校児童生徒等が安心して学べる環境づくりを整備します。

○ 困難を抱える子どもへの支援

ひとり親家庭への経済的支援や就業支援を始めとした家庭の 経済状況等に関わらない学びの環境整備、障がいのある子ども やその家族が地域で安心して生活するための体制の確保、家庭 での養育が困難な子ども等の社会的自立に向けた援助などに取 り組みます。

○ 家庭、学校、地域社会における連携の強化

子どもたち一人ひとりの権利が尊重され、健やかに成長、発 達していけるよう、家庭、学校、地域の連携により、顕在化し にくい問題への早期の気付きへとつなげていきます。

② 子どもたちの多様な学びの場の確保

○ 豊かな人間性を育む学びの場の充実

子どもたちが社会の中でより良く生きていくことができるよう、自己肯定感を育み、命を尊び、他者を思いやり支え合う心、感謝する心を育む取組の充実に努めます。

③ 魅力的な教育環境の整備

○ 地域の特性を踏まえた特色ある教育の充実

子どもたちが地域に対する愛着や誇りを持って成長していく ためには、地域社会との様々な関わりが重要であることから、 地域の文化、産業、自然などとの関わりの中で探究を深める活動などの充実に努めます。

また、教員の更なる研鑽を通した教育の質の向上を図り、子どもたちの学力や思考力、体力などを伸ばす、一人ひとりの個性に応じた総合的な教育の充実に努めます。

○ 多様なニーズに対応する、質の高い魅力的な高等教育機関への 支援

高等教育機関における地域の課題に対して主体的に課題解決する能力を持った人材の育成など、個性豊かで創造的な人づくりを進める取組への支援を進めます。

項目	現状値	目標値
不登校の1,000人当たりの 出現数 ※ 国公私立小・中学校	15.1件 (H30 (2018) 年度)	適切に対応する
不登校の1,000人当たりの 出現数 ※ 国公私立高等学校	7,5件 (H30 (2018) 年度)	適切に対応する
児童虐待相談対応件数	1,549件 (H30 (2018) 年度)	適切に対応する
里親等委託率	[3歳未満] 53.8% [3歳~就学前] 30.3% [学童期以降] 17.8% (H29 (2017) 年度)	[3歳未満] 75.0% (R6 (2024) 年度) [3歳~就学前] 75.0% (R8 (2026) 年度) [学童期以降] 30.0% (R11 (2029) 年度)

(4)誰もがいきいきと活躍できる社会環境をつくる



- ① 年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず誰もが活躍できる 社会の形成
 - あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進 学校教育、家庭・地域等、あらゆる場を通じて多様な価値を 尊重する人権教育、啓発活動を推進します。
 - あらゆる分野における女性の活躍の推進

企業、団体、地域等や公的分野における方針等の立案から決定までの過程への女性の参画を促進します。

また、柔軟な働き方の導入促進や、女性の活躍に向けた企業の取組を促進するとともに、女性の多様な学びの場づくりや交流ネットワークづくりを進めます。

○ 高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくり の推進

高齢者の社会参加やスポーツ・文化活動を通した健康づくり を促進する施策等を推進します。また、高齢者が主体の地域で の支え合いの活動を支援します。

さらに、高齢者の働く希望をかなえるため、企業の求人開拓 や高齢者雇用の啓発、きめ細かな相談対応などにより、県内企 業とのマッチングに取り組みます。

○ 障がいの有無にかかわらず、相互に個性を尊重し合う共生社会 の実現

障がいの有無にかかわらず、子どもがともに学ぶための環境づくりを推進するとともに、将来の自立と社会参加を目指し、関係機関と連携を図りながら就労支援など障がい者雇用の促進に努めます。

また、障がいや障がいのある方への理解を広めるサポーターの養成、障がい者芸術作品展の開催等を通して、理解の促進と 障がいのある方が活躍できる環境づくりを進めます。

○ 国籍・民族等の違いにかかわらず、人権の尊重と社会参画が 図られる多文化共生社会の推進

異文化に対する理解の促進など、外国人住民が地域の中でいきいきと暮らせる環境づくりを進めます。また、国籍や民族等の違いにかかわらず、人権尊重の重要性について啓発を進めます。

K P I

項目	現状値	目標値
特別支援学校高等部卒業生の うち就職を希望する生徒の 就職率	96.3% (H30 (2018) 年度)	100% (R2 (2020) 年度 から毎年度
希望すれば66歳以上まで 働ける企業の割合	32.0% (R元 (2019) 年)	上昇を目指す (R2 (2020) 年)

2 健やかな暮らしを支える

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

○ 本県では、震災以降、健康指標が悪化しており、改善が急務となっています。例えば、様々な生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームの該当者の割合は、全国では横ばいで推移していますが、本県では増加(悪化)しています。

また、子どもの肥満や虫歯の改善も大きな課題となっています(※)。

- 生涯を通じて健康でいきいきと暮らすためには、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた施策を展開していく必要があります。
- 高齢化が進む中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、 医療・介護・生活支援サービスなどが連携した環境を整備していく必要 があります。
 - (※) 本県の健康寿命及び関連する健康指標
 - ●健康寿命(H28(2016)年) 【男性】71.54歳(全国36位)〔全国1位:山梨県 73.21歳(本県比+1.67歳)〕 【女性】75.05歳(全国24位)〔全国1位:愛知県 76.32歳(本県比+1.27歳)〕
 - ●メタボリックシンドロームを有する者の割合(H29(2017)年) 17.3%(全国ワースト4位)
 - ●こどもの虫歯の割合(R元(2019)年度学校保健統計調査)

幼稚園 41.0% (全国平均31.2%)

小学校 53.3% (全国平均44.8%)

中学校 45.0% (全国平均34.0%)

高校 54.9% (全国平均43.7%)

■ 対策

- 望ましい生活習慣の実践や適切な疾病対策などにより、県民一人ひとりが心身ともに健康な生活を送ることができるよう、健康づくりに気軽に取り組める環境づくりを進めます。
- 乳幼児期から高齢期にいたるまでの各ライフステージに応じた、切れ 目のない施策を展開します。
- 支えを必要とする人が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・介護・生活支援などの連携を促進するなど、地域ぐるみで支え合う環境づくりを進めます。

(1)心身ともに健やかな暮らしを支える 🔠 🥕 🥦 🚾 📏



① 健康づくりの推進

○ 県民運動としての健康づくりの推進

食・運動・社会参加を3本柱に、ウォークビズ(※1)やベジ ファースト(※2)など、身近なところから始められる様々な取 組を県民運動として進め、「健康長寿ふくしま」の実現を目指 します。

(※1) ウォークビズ:

歩きやすい靴や服装で出勤する新しいワークスタイル。

(※2) ベジファースト:

食事のときに、野菜(ベジ)から食べ始める(ファースト)こ と。野菜から食べると、血糖値の急激な上昇が抑えられ、生活習慣 病の予防・改善が期待できます。

○ ライフステージに応じた健康づくりの推進

食育の推進、健民アプリによる動機付け、従業員の健康づく りに積極的に取り組む事業所や老人クラブの社会活動への支 援、総合型地域スポーツクラブを拠点とした生涯スポーツの推 進など、ライフステージに応じた健康づくりを積極的に進めま す。

○ 地域資源をいかした心身の健康づくりの推進

地域の自然や温泉など、地域資源をいかした「癒やし」や 「心地よさ」を感じられる心身の健康づくりを推進します。

② 保健・医療・福祉の連携促進

○ 保健・医療・福祉の連携促進

市町村や関係団体との連携を強化し、地域特性をいかした保 健活動の実施や、効率的な医療・福祉提供体制の構築、医療・ 介護従事者の育成確保を総合的に進めるなど、医療や介護が必 要となっても安心できる環境整備に努めます。

○ 地域包括ケアシステム構築・深化への支援

高齢者が要介護状態になることを予防し、また要介護状態に なってもその状態が悪化しないようにするため、健康寿命の延 伸を目指した介護予防の取組の推進に努めます。

項目	現状値	目標値
ふくしま健康経営優良事業所数	98件 (R元 (2019) 年)	増加を目指す (R6 (2024)年)
メタボリックシンドローム 及び予備群の該当者の割合	30.0% (H29 (2017) 年度)	21.0% (R4 (2022) 年度)
介護予防に取り組む高齢者の 割合 ※ 65歳以上人口における「体操を 1回実施する通いの場」への参加者 割合	1,6% (H29 (2017) 年度)	6.7% (R4(2022)年度)

3 地域を担う創造性豊かな人を育てる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

○ 本県の「復興・再生」と「地方創生」に挑戦していく礎は「人」であり、地域の未来を担う、創造性豊かな人づくりが求められています。

■ 対策

- 世代間の交流や自然との触れあい、職場体験など、子どもの頃から 地域への理解を深めるための取組や、「ふくしま」の魅力や未来につい て自ら学び、考えることにより、ふるさとへの誇りや主体性を育む取組 などを通し、心豊かでたくましい人づくりを進めていきます。
- 〇 世界の共通目標であるSDGs(持続可能な開発目標)の推進など、世界的な視野が求められる中で、地域への視点、世界への視点の双方を有する、地域や世界で活躍できる人づくりに取り組んでいきます。

(1)ふるさとへの理解・誇りを育む



- ① 子どもの頃から地域の魅力に触れあう機会の提供
 - 子どもの頃から地域への理解を深める取組の推進 世代間の交流や、自然との触れあい、体験学習など通し、子 どもの頃から地域への理解を深める取組を進めます。
 - 地域の魅力や未来を子どもたちが自ら学び、考えることによ り、地域への誇りや主体性を育む取組の推進

福島の魅力を子ども自身で発見し、未来を考える取組や、SD Gs等の視点も取り入れた地域課題探究活動など、地域への誇り や主体性を育む取組を推進します。

(2)心豊かでたくましい人を地域全体で育てる 🖼 为



- ① 担い手・人材の育成
 - 地域の自主的・自立的な地域づくりの担い手の育成 地域において、これまで脈々と営まれてきた知恵や自然をい かした暮らしの価値を再認識し、主体的に地域づくり活動に関 わる人材の育成に取り組みます。
 - 県内の高等教育機関や復興に関わる大学等における人材育成 への支援

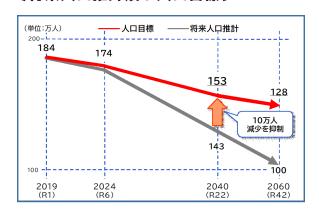
アカデミア・コンソーシアムふくしまとの連携による地域で 活躍する人材の育成や、福島イノベーション・コースト構想推 進機構との連携により、浜通り地域等における大学等の教育研 究活動に係る大学間、研究者間の相互交流、ネットワークづく りを推進します。

項目	現状値	目標値
地域課題探究活動に参加した 高校生の数	_	16,000人 (R5 (2023) 年度)



基本目標2 魅力的で安定した仕事をつくる(しごと)

〔将来人口推計及び人口目標〕





成果目標

_		_
項目	現状値	目標値
安定的な雇用者数 (雇用保険の被保険者数)	581,271人 (H30 (2018) 年平均)	増加を目指す (R2 (2020) 年)
製造品出荷額等	5兆1,204億円 (H29 (2017)年)	5兆5,174億円以上 (R2 (2020) 年)
農業産出額	2,113億円 (H30 (2018) 年度)	2,475億円 (R2 (2020) 年度)
林業産出額	101億円 (H29 (2017) 年度)	185億円 (R2 (2020) 年度)
沿岸漁業産出額	22.8億円 (H30 (2018) 年度)	100億円 (B2 (2020) 年度)

〔参考指標〕

項目	現状値
労働生産性 ※ 全産業の実質県内総生産を県内 就業者数で除した値	8,025千円/人 (H29 (2017) 年度)
中小企業(製造業)における 従業者一人当たり付加価値額 ※ 県内中小企業(従業員4人以上 300人未満の製造業)の従業者一 人当たりの付加価値額)	9,843千円/人 (H29 (2017) 年)
農業産出額 ※ 販売のあった1経営体当たり	422万円/経営体 (H27 (2015) 年)

県民参考指標(モニタリング指標)

項目	現状値	目標値
「県内に魅力ある企業がある」	33.2%	維持・上昇を目指す
と思っている人の割合	(R元 (2019) 年度)	(R6 (2024) 年度)
「現在の職業や仕事に満足して	49.7%	維持・上昇を目指す
いる」人の割合	(R元(2019)年度)	(R6 (2024) 年度)
「地元産の食材を積極的に使用	76.7%	上昇を目指す
している」人の割合	(R元(2019)年度)	(R6 (2024) 年度)

施策の方向性

- 1 活力ある地域産業を支え、育てる
- 2 魅力ある農林水産業を展開する
- 3 若者の定着・還流につなげる

1 活力ある地域産業を支え、育てる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 生産年齢人口の減少などにより、本県の就業者数は減少傾向にあります(※1)。このため、あらゆる分野で人手不足が顕在化しています。
- 福島イノベーション・コースト構想に基づく拠点の整備が進んでおり、浜通り地域等へ新たな活力を呼び込みながら、新産業の創造や産業 集積、構想を担う人材育成を図り、世界に誇れる福島の復興・創生を実 現することが求められています。
- 就業者全体の平均年齢は上昇傾向にあり、後継者や担い手の確保の取組を進める必要があります。
- 従業者一人当たりの付加価値額が全国平均を下回っており、生産性向 上に向けた取組が求められています。

(※1) 本県の就業者数の推移(「国勢調査」(総務省))

H 7 (1995)年:108.7万人(男性63.6万人 女性45.1万人) ※ピーク H27 (2015)年:92.2万人(男性52.9万人 女性39.3万人)

※ピーク時から16.5万人減少

■ 対策

- 本県の復興と経済をけん引するため、福島イノベーション・コースト 構想に位置付けられた重点推進分野(①廃炉、②ロボット・ドローン、 ③エネルギー・環境・リサイクル、④農林水産業、⑤医療関連、⑥航空 宇宙)を始め、成長が期待される産業の育成・集積を図ります。
- 〇 産業人材などの育成や、中小企業の経営力強化への支援、AI・IoT等の先端技術を活用した生産性向上への取組を進めていきます。
- 事業再生や転換、承継への丁寧な支援を行っていきます。
- 起業への支援等を通じて、地域内での経済循環を進めていきます。
- 国内に加え、経済成長率の高い国や地域など、海外への販路を拡大していきます。



(1)未来を拓き、復興をけん引する新たな産業を育てる

① 福島イノベーション・コースト構想(※)の推進及び成長が期待される産業の育成・集積

○ 福島イノベーション・コースト構想の推進

浜通り地域等に、様々な分野におけるイノベーションにつながる新たなチャレンジを呼び込むとともに、呼び込んだ活動への地域企業の幅広い参画を促し、裾野の広いサプライチェーンを伴う産業集積の形成や構想を担う人材育成・確保を実施し、世界に誇れる福島の復興・創生の実現を目指します。

(※) 福島イノベーション・コースト構想:

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト (平成29(2017)年に「改正福島復興再生特別措置法」において法定 化)。

①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、④農林水産業、⑤医療関連、⑥航空宇宙等の重点分野を軸として、地元企業による新たな事業展開や取引拡大、地域外からの新たな活力の呼び込みを推進し、浜通り地域等を自立的・持続的に産業発展していく活力ある地域への転換を目指していくもの。

○ 成長が期待される産業の育成・集積

今後の成長が期待される再生可能エネルギー、ロボット、医療、航空宇宙、ICT及び輸送用機械関連産業等の育成・集積、ヘルスケア・介護福祉機器の健康ビジネス産業の創出・拡大などにより、地域経済への波及を促進します。

○ 成長が期待される産業の人材の育成・確保

県立テクノアカデミーと県内企業、関係団体等が連携し、高度な技術に対応できる人材の育成・確保を積極的に進めるほか、会津大学におけるICT人材の育成などを通して、人材の裾野拡大を図ります。

② 企業誘致(本社機能、開発・研究拠点等)による雇用の創出

〇 企業誘致の促進

地域経済への波及効果が大きく今後の成長が期待される再生 可能エネルギー、医療、ロボット、航空宇宙及び次世代自動車 関連産業等について、産業集積の核となる企業の誘致に取り組 むなど戦略的かつ積極的な企業誘致活動を展開し、地域経済の 発展と安定的な雇用の創出を図ります。

○ 本社機能(事務所・研究拠点など)の県内への移転促進

東京への一極集中を是正し、地方への新しい人の流れを作る ため、企業の本社機能(事務所・研究所等)の移転又は拡充を 促進します。

K P I

項目	現状値	目標値
ロボット製造業製造品出荷額	42億6,619万円 (H29 (2017)年)	100億円以上 (R2 (2020) 年)
再生可能エネルギー関連の工場 立地件数	49件 (H25 (2013) 年~ R元 (2019) 年 累計	70件以上 (H25 (2013) 年~ R2 (2020) 年 累計
医療福祉機器関連産業の工場 立地件数	68件 (H25 (2013) 年~ R元 (2019) 年 累計	70件以上 (H25 (2013) 年~ (R2 (2020) 年 累計
航空機用エンジンの部分品・取付具・付属品等出荷額	2,112億3,300万円 (H29 (2017)年)	2,302億2,000万円 (R2 (2020)年)

(2)しなやかで力強い地域産業を育てる



① しなやかで力強い地域産業を育てる

○ 地域企業の経営力強化への支援

中小企業や小規模事業者にとって身近な支援機関(金融機関、商工団体、顧問税理士等)と連携し、企業の経営力強化を 支援します。

○ 地域企業の生産性向上への支援

ものづくり企業のAI・IoTの導入・活用を支援するなど、生産性向上や新製品開発等を促進し、企業競争力の強化へとつなげます。

○ 開発・提案型企業への転換支援

企業の新製品開発のきっかけづくりから販路開拓までを総合的に支援し、製品開発や技術力の高度化・高付加価値化を図ることで、開発型・提案型企業への転換を促進します。

○ 県内企業等の多様なニーズに応じた人材育成への支援

県立テクノアカデミーにおける学卒者及び在職者への訓練の 充実を図るとともに、産学官が連携し、ニーズや課題の把握、 人材育成への支援を行うなど、企業力の強化を支援します。

○ 高度人材(プロフェッショナル人材)の招へいへの支援

企業の販路開拓・業務改善など「攻めの経営」への転換を支援するため、金融機関や大手企業と連携しながら、専門的な技術や知識を持つ高度な人材(プロフェッショナル人材)を招へいし、企業とのマッチングに取り組みます。

○ 事業再生・承継・転換への支援

経営者の高齢化や後継者の不在などの様々な課題を解決する ため、関係機関と連携し、事業再生・承継・転換等に向けた支 援を行います。

○ 地域経済分析システム(RESAS)活用への支援

県内企業が抱える課題解決や新たなビジネスチャンスの創出 につなげるため、客観的データに基づく分析手法や活用事例等 に関するセミナーなど、民間団体等を対象にRESASの活用を支 援します。

項目	現状値	目標値
特許出願件数	228件 (H30 (2018) 年度)	300件 (R2 (2020) 年度)

(3)地域資源をいかした産業を振興する



① 起業家の創出

○ 起業・創業の立上げから創業期までの一体的支援

県内に起業家が次々と生まれ、成長していく「スタートアップの地ふくしま」を目指し、創業前から創業期にいたるまで、一貫して創業を支援します。

また、県内大学等の学生や県内で起業を目指す社会人等に対し、地域課題の解決に向けた取組を通じて起業機会を提供するなど、ベンチャー企業の創出を促進します。

② 観光産業の振興

○ 積極的・効果的な情報発信

豊かな自然や優れた景観、魅力ある歴史や伝統、質の高い食や酒など、豊富な地域資源をいかした観光の振興を図るため、様々な手法を用いてプロモーションを展開します。

○ 地域資源の発掘・磨き上げ

本県の豊かな食や酒、温泉、自然、歴史等を活用した、福島でしか体験できない様々なプログラムを開発するなど、本県ならではの観光資源の掘り起こし・磨き上げに取り組み、観光客の満足度の向上を図ります。

③ デザインカの強化等による付加価値の向上

○ デザインカの強化等による付加価値の向上

商品開発におけるデザインやパッケージ、ネーミング等の重要性について普及を図るとともに、クリエイターとのマッチング制度を活用した商品開発支援などを行うことにより、付加価値の高い商品・サービスの開発促進を図ります。

項目	現状値	目標値
開業率	3.73%	4.3%以上
※新規開設事業率	(H30 (2018) 年度)	(R元 (2019) 年度)

(4)国内外への販路を開拓する 🖾 🥕 🖼 🝗



① 国内外への正確な情報発信

県産品等に関する正確な情報発信

各種PRイベントや海外でのプロモーションなどを通して、県 産品等の魅力や「福島の今」を発信していきます。

また、日本橋ふくしま館「MIDETTE」などにおける催事等を 情報発信の場に活用します。

あわせて、本県産食品の輸入規制解除に向け、国と連携し、 安全性と魅力の積極的な発信に努めます。

② 国内外への販路拡大

○ 県産品の販売促進と販路開拓

国内外の大型展示会への出展などの販路開拓への支援や、タ ーゲットを絞ったトップセールスなどに取り組みます。

また、「福島県県産品輸出戦略」に定めた重点地域への輸出 拡大に取り組むとともに、重点地域以外の国・地域の開拓にも 着手します。

○ 福島ならではのブランドの構築

全国新酒鑑評会金賞受賞数7年連続日本一の「ふくしまの 酒」や県産農産物など、生産者の思いが詰まった県産品の「ふ くしまプライド。」の発信と販売促進を通して、品質の高い本 県産品のブランド力を強化し、福島ならではのブランドの構築 につなげていきます。

○ 成長が期待される産業等の海外への販路拡大

再生可能エネルギー関連産業の先進地である欧州地域や、医 療関連産業における先進地のドイツ、市場拡大が見込まれるAS EAN諸国等との経済交流を更に深め、県内企業の海外展開や事 業拡大を進めます。

③ 連携協定等を活用した販路拡大

○ 連携協定等を活用した情報発信や販路拡大

包括連携協定を締結している企業を始め、本県に想いを寄せる企業・団体・自治体等との連携により、本県の情報発信と県 産品の販路拡大に取り組みます。

項目	現状値	目標値
県支援による商談会成立件数	1,720件 (H25 (2013) 年度~ (H30 (2018) 年度 累計)	3,760件 (H25 (2013) 年度~ R2 (2020) 年度 累計
県産品(農産物・加工食品・ 酒類)輸出額	6億1,960万円 (H30 (2018) 年度)	12億円 (R2 (2020) 年度)

2 魅力ある農林水産業を展開する

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 農林水産業においては、就業者の平均年齢が上昇しているとともに、 就業者数が減少していることから(※1)、担い手の育成・確保に取り組 んでいく必要があります。
- 震災・原発事故により生産が大きく落ち込むとともに、本県の農林水産物のイメージが低下し、価格の低迷や産出額が減少していることから (※2)、安全性の発信や高品質化の取組などを更に進めていく必要があります。
- 地域資源の活用や6次化等による付加価値の向上に取り組んでいく必要があります。
- 過疎・中山間地域では、人口減少に伴う森林や農地の荒廃等により、 農林水産業の持つ多面的機能の低下や鳥獣被害の拡大が危惧されていま す。
- (※1) 産業別の就業者数の推移(「国勢調査」(総務省))(第1次産業) H22(2010) 年:7.1万人→H27(2015) 年:6.0万人(▲1.1万人 約15%減少)

就業者の平均年齢の変化(「就業構造基本調査」(総務省)) (農業・林業) H19(2007) 年 63.1歳→ H29(2017) 年 63.4歳(0.3歳上昇)

(※2) 農業産出額 H22 (2010) 年 2,330億円→ H30 (2018) 年 2,113億円 海面漁業産出額 H22 (2010) 年 181.8億円→ H29 (2017) 年 101.3億円 林業産出額 H22 (2010) 年 124.8億円→ H29 (2017) 年 100.6億円

■ 対策

- 新規就業者の育成・確保や法人化・企業の参入支援などにより、担い 手づくりに取り組んでいきます。また、AI・IoT等のスマート農林水産 業技術を活用し、作業の省力化・効率化等を進めていきます。
- 安全で質の高い農林水産物の生産、安全性のPRと販売促進により、価格の向上と産出額の拡大に取り組んでいきます。
- 生産から加工、販売までを総合的に行う地域産業6次化の推進など、 高付加価値化や地域経済の活性化に取り組んでいきます。
- 過疎・中山間地域における鳥獣被害対策や農地の保全活動等を通じ、 多面的機能の維持に努めます。

(1)多様な担い手を育成する



① 法人・企業による安定雇用の創出

〇 農業経営体の法人化の支援

地域の農業をけん引し、雇用の受皿となる農業経営体や集落 営農組織の法人化と経営向上を支援し、雇用の創出を促進しま す。

〇 法人・企業参入の支援

企業の参入に関するニーズに応じた相談、地域とのマッチングの促進、生産安定等への支援を行います。

○ 年間を通じた雇用確保への支援

就農・雇用情報の発信、受入体制の整備や農業法人等と就農 希望者のマッチング等により、新規就農者等の確保・育成を図 ります。

② 経営安定に向けた支援

○ 安定経営のための技術・経営発展の支援

食品安全や労働安全等に配慮した持続可能な農業や経営管理等の改善に資するGAP(※)の認証取得を推進するとともに、経営規模の拡大や省力化技術の普及に向けた支援を行います。

(X) GAP:

Good (良い) Agricultural (農業の) Practice (行い)の略。 食の安全確保、環境の保全、労働の安全などの観点から、安全に農業生産を実施するための管理ポイントを整理し、記録、検証して、より良い農業生産を行うこと。

GAP認証を取得することにより、生産工程の安全性を「見える化」でき、信頼性の向上へとつながります。

③ 新たな担い手の確保

研修・体験機会の提供

就農・就業希望者へ、中長期の研修や農林漁業体験に関する情報・機会を提供するとともに、農業高校生の就農意識を醸成し、若い人材の育成・確保を図ります。

〇 就業希望者と法人等とのマッチング体制の充実

農業法人等での女性や高齢者等を含む就労希望者を確保・育成するための地域の受入組織の活動を支援するとともに、関連団体等と連携したマッチング体制の構築を図ります。

○ 新規就業者への生産基盤の確保、技術習得への支援

研修等を修了した新規参入希望者の独立時の生産基盤(機械 や設備)などの初期投資を支援するとともに、就業後も栽培技 術や経営等の支援や研修を継続します。

また、新規漁業就業者等への資質・能力向上に必要な研修等 を通じ、経営力に優れた漁業者の育成を図ります。

○ 事業継承への支援

円滑な経営継承等を進めるため、農業経営の法人化を推進するとともに、地域が作成する人・農地プラン等を通じて、リタイヤする農業者の農地等を新規就農者を含む担い手に円滑に継承する取組を支援します。

○ 専門的技術を備えた人材の育成

農業短期大学校や林業研修拠点施設等において、基本的な生産技術と、先端技術等に関する知識・技術を有した、地域農林業の即戦力となる人材の育成を図ります。

項目	現状値	目標値
農業を営む法人等の数 ※農地所有適格法人等の数	674法人 (H30 (2018) 年度)	増加を目指す (R2 (2020) 年度)
新規就農者数	219人 (H30 (2018) 年度)	220人 (R2 (2020) 年度)
認定農業者数	7,738人 (H30 (2018) 年度)	8,000人 (R2 (2020) 年度)
新規林業就業者数	88人 (H30 (2018) 年度)	250人 (R2 (2020) 年度)

(2)魅力と満足度の高い農林水産物を提供する



① 品質の高い産品の生産支援

〇 生産力強化への支援

担い手への農地の集積や経営規模拡大を図るとともに、省力化・品質向上に資する先端技術の導入・普及、水田のフル活用による野菜や大豆等の作付拡大及び産地の生産力強化の取組を支援します。

○ 県オリジナル品種の開発・普及促進

米やもも、ぶどう、いちご、アスパラガス、リンドウ、ほん しめじ、種雄牛等の県オリジナル品種の開発と産地形成を進め ることにより、本県産農産物のブランド力強化を推進します。

○ 福島大学食農学類等との連携による農業経営の高度化

高度な知見を有する福島大学食農学類等と連携し、新たな産地形成モデル等の提案を通じて、産地間競争を勝ち抜く先進的な農業経営者の育成や革新産地の形成・拡大を進めます。

〇 産地競争力の強化

生産力の強化に加え、主要品目のおいしさや機能性成分等の活用による付加価値の向上、園芸品目の施設化による長期安定出荷等を通じ、品質や出荷量の向上と選ばれる産地づくりを支援します。

○ 持続性の高い農林水産業の推進

有機農業を始めとする環境保全型農業の推進や間伐・植栽等の適正な森林整備、水産資源調査に基づく水揚量の管理等を推進・支援し、持続可能な農林水産業の実現を目指します。

② 第三者認証GAPなどの取得推進

○ GAP認証等の取得支援

県産農産物の信頼性確保のため、第三者認証GAP等の取得を促進するとともに、GAP認証農産物等の生産・流通の拡大を図ります。

③ 消費者の志向を踏まえた産地づくりの推進

○ 消費者のニーズに即した、地域の特色をいかした産地づくりの 推進

県オリジナル品種を産地づくりに活用するとともに、生産履歴等の情報発信に加え、生産者の誇りや産地の魅力等を発信し、消費者の県産農産物への理解を促進します。

④ 地域産業6次化(※)の推進

○ 地域資源をいかしたビジネスに取り組む担い手の育成

加工・流通等の異業種との連携を密にした地域特産品の開発や販路開拓などにチャレンジし、所得の向上と雇用の創出を図ります。

○ 地域資源の有効活用と高付加価値化への支援

県産農林水産物を活用した6次化に取り組む人材の育成と、 開発された6次化商品のステップアップや生産・販路拡大を支援し、農林漁業者の所得向上と雇用の創出を図ります。

○ 地域ネットワークカの強化と絆づくりへの支援

地域の生産者、加工業者、旅館・観光業者、大学等が連携したコンソーシアムを構築し、新商品や新たなサービスの開発・ 創出の取組を支援し、地域産業の6次化をリードするビジネス モデルの創出を推進します。

(※) 地域産業6次化:

農林水産物の加工や観光との連携による新サービスの創出など、本 県の豊かな農林水産資源を基盤として、1次・2次・3次産業の各産 業において、それぞれが自らの強みをいかして他産業にも分野を拡大 し、または、相互に連携しながら付加価値を向上・創造する取組。

KPL

項目	現状値	目標値
主要野菜の作付面積	1,420ha (H30 (2018) 年度)	2,000ha (R2 (2020) 年度)
GAP認証取得件数 ※グローバルGAP、JGAP, FGAPの合計件数	151件 (H30 (2018) 年度)	361件 (R2 (2020) 年度)

(3)新たな技術を活用する



- ① AI・IoT、ロボット等を活用したスマート農林水産業の推進
 - AI・IoT、ロボット等を活用した自動化・省力化などスマート 農林水産業の推進

生産効率の向上や高度化により、産地の競争力を強化するため、先端技術を活用した生産体系の確立や現地活用モデルの実証に取り組み、スマート農林水産業の普及を図ります。

項目	現状値	目標値
GPS活用自動操舵農機の導入	350台	増加を目指す
台数	(R元 (2019) 年度)	(R2 (2020) 年度)

(4)過疎・中山間地域における農林水産業を維持する



① 鳥獣被害の防止

○ 農作物の鳥獣被害対策の推進 野生鳥獣による農作物被害に対する市町村等の効果的な対策 を支援します。

② 農業・農村の多面的機能の維持・発揮

○ 多面的機能の維持のための農地維持・管理等を行う取組への 支援

農道の草刈りや水路の泥上げ等の地域の共同活動への支援や、都市住民など多様な人材の地域維持活動への参加を促進し、農村環境の保全を図ります。

③ 過疎・中山間地域における担い手の育成・確保

○ 年間を通じた経営安定と周年雇用の確保

積雪の多い中山間地域において、農業と冬期間でも栽培可能な菌床しいたけ等の林産物生産や農産物加工等を組み合わせた営農形態モデルの確立・普及に向けた取組を行い、就農者や移住者の定住を促進します。

K P I

		_
項目	現状値	目標値
有害鳥獣による農作物被害額	1億6,738万円 (H30 (2018) 年度)	7,750万円以下 (R2 (2020) 年度)
中山間地域等において農地 保全活動を行う面積 ※ 中山間地域等直接支払交付金 による取組面積	15,325ha (R元(2019)年度)	17,600ha (R2 (2020) 年度)

3 若者の定着・還流につなげる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 〇 本県では、平成8(1996)年以降、転出超過が続いており、進学・ 就職期の若者、特に20~24歳期の若者の転出の割合が大きくなってい ます(※1)。
- 県内高校生及び本県出身の大学生に対する調査では、約半数が「福島にずっと住みたい」、「一度は県外に出ても戻ってきたい」と回答し、約4割が「今は分からない」と回答しています。

若者の希望をかなえ、県内への定着・還流につなげるため、安定した雇用の場づくりなどを進めていく必要があります(※2)。

(※1) 本県における社会動態の状況

(「住民基本台帳人口移動報告」(H30(2018)年(総務省)) 【社会増減】(日本人移動者)▲7,841人(うち、20~24歳▲3,711人)

(※2) 「次期ふくしま創生総合戦略策定に関する進路希望調査(高校生・大学生)」 (R元(2019)年(福島県))

【高校生】「県内の就職を増やすための条件・環境」※複数回答

①働きたいと思える雇用の場がある(45.6%)

②安定した雇用の場がある(34.3%)

③仕事と生活を両立できる(24.2%)

【大学生】「県内の進学・就職(Uターンを含む)を増やすための条件・環境」※複数回答

①働きたいと思える雇用の場がある(39.6%)

②県内に魅力ある大学等がある(32.6%)

③安定した雇用の場がある(29.9%)

■ 対策

- 若者の県内への定着や、県外からの還流に向けて、地域の産業や地元 企業への理解・関心を深めるための取組を進めていきます。
- いったん県外に出ても、本県が働く場として選択してもらえるよう、 つながりを継続し、県内企業の情報や、本県で働き、暮らすことの魅力などの発信に努めます。

(1)地域産業への理解を深める



① 子どもの頃から地域のしごとや産業に触れる機会の創出

- 児童・生徒の職場見学やインターンシップの機会の一層の充実職場見学やインターンシップの実施に当たり、関係機関が連携し、学校側と企業側のニーズの共有を図るなど、活動の充実を図っていきます。
- 地域のしごとの魅力を地域の方から学ぶ機会の充実 地域企業や地域人材に関する情報を学校、企業、団体、各組 織が共有し、地域の方から学ぶ機会の充実を図っていきます。

項目	現状値	目標値
インターンシップ実施校の割合	93.3%	96.0%
(高等学校)	(H30 (2018) 年度)	(R6 (2024) 年度)

(2)若い世代の県内への就業を促進する



① 若者等の県内定着の促進

- 教育機関や企業と連携した学生などの県内就職への支援 県内の高等学校や大学など高等教育機関と連携し、県内で働く若者と学生との交流等を通して、福島で暮らし、働くことの 魅力を伝えることにより、県内就職へつなげていきます。
- 県内企業が就職先として選ばれるための取組への支援(県内企業の周知、柔軟な働き方の促進、福利厚生の充実など)

冊子やウェブ、動画やSNSなど様々な媒体を活用し、県内企業の魅力を学生に伝えるとともに、インターンシップの促進や合同企業説明会の開催等により、企業と学生が直接出会う機会をつくります。あわせて、県内企業に対し、柔軟な働き方についての普及促進を図ります。

○ 県内企業へ就職する新規高卒者の早期離職防止のための支援 高校生に対する働くことについての意識の醸成、新入社員へ の研修、巡回相談などの支援を行います。また、企業へのセミ ナーやコンサルティングの実施などにより、若者の早期離職の 防止に努めます。

○ 県内定着のためのマッチング支援

県内に設置した相談窓口において、就職氷河期世代を含めた 若者等へのきめ細かな就職相談や職業紹介により、県内企業と のマッチングを図ります。

関係団体等と連携した人材の確保

構造的に人材不足が顕著となっている職種等について、産業 団体や教育訓練施設等と連携し、現場研修や研修会等を実施す るなど、人材の育成・確保に努めます。

② 県外から県内への還流促進

○ 高等教育機関と連携した県内就職情報の発信

就職支援協定を締結している首都圏の大学等と連携し、学生やその保護者へ県内企業の情報を発信するとともに、東京に設置する相談窓口において継続的に学生を支援し、県内へのUIターンへとつなげます。

○ 県外への進学者とのつながりの継続

高校卒業時からSNSを活用して県内情報を継続的に届けるとともに、本県出身の学生同士の交流の場を設け、本県への想いの醸成とつながりの継続を図ります。

○ 県内企業でのインターンシップの推進や奨学金返還への支援な ど、福島で働きやすい環境づくりの推進

県外に進学した大学生等のUIターンにつなげるため、魅力ある 雇用の場づくりを進めるとともに、インターンシップへの参加を 促進します。

また、本県の地域経済をけん引する、成長が期待される産業へ 就職する学生等に対する奨学金返還への支援や、介護施設や医療 機関等での勤務を希望する学生への修学資金の貸与や返還の免除 を行うなど、福島に戻りやすい環境づくりを進めます。

KP I

項目	現状値	目標値
新規高卒者の県内就職率	82.3% (H30 (2018) 年度 H31年3月卒	86.0% (R2 (2020) 年度)
県内企業に就職した高卒者の 離職率 ※3年以内に離職した者の割合	39.3% (H30 (2018) 年) (参考) 全国平均39.3%	全国平均值以下 (R2(2020)年)
県内大学等卒業生の県内就職率 ※ 県内大学等(大学、短大、 高専等)卒業者数のうち県内 就職者数が占める割合	48.9% (H30 (2018) 年度 H31年3月卒	上昇を目指す (R2 (2020) 年度)
県と企業、大学等との連携に より、県内企業でのインターン シップに参加した県外学生の 数	41人 (H30 (2018) 年度)	増加を目指す (R2 (2020) 年度)
県が設置する就職相談窓口を 活用した県外学生など若者の 県内への就職決定数	185人 (H30 (2018) 年度)	増加を目指す (R2 (2020) 年度)



















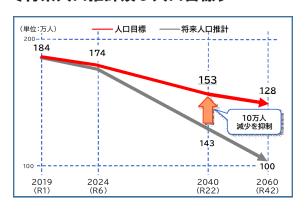






基本目標3 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる

〔将来人口推計及び人口目標〕





成果目標

項目	現状値	目標値
「住んでいる地域が住みやすい」と思っている人の割合	69.3% (R元 (2019) 年度)	維持・上昇を目指す (R6 (2024) 年度)

県民参考指標(モニタリング指標)

項目	現状値	目標値
「人と人との支え合いや絆を実感 している」人の割合	61.2% (R元 (2019) 年度)	維持・上昇を目指す (R6 (2024) 年度)
「身近なところで、必要な医療を 受けることができる」と思ってい る人の割合	74.8% (R元(2019)年度)	維持・上昇を目指す (R6 (2024) 年度)
「家族や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けることができる」 と思っている人の割合	66.8% (R元(2019)年度)	維持・上昇を目指す (R6 (2024) 年度)
「食品や日用品など、消費生活に ついて安心して暮らしている」と 思っている人の割合	78.0% (R元(2019)年度)	維持・上昇を目指す (R6 (2024) 年度)
「自然が豊かで、美しい景観がある」と思っている人の割合	85.3% (R元 (2019) 年度)	維持・上昇を目指す (R6 (2024) 年度)
「自然と伝統が残る農山漁村地域 を大切にしたい」と思っている人 の割合	85.8% (R元(2019)年度)	維持・上昇を目指す (R6 (2024) 年度)

施策の方向性

- 1 安全で安心な暮らしをつくる
- 2 ゆとりと潤いのある暮らしをつくる
- 3 環境に優しい暮らしをつくる

1 安全で安心な暮らしをつくる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 〇 過疎・中山間地域は県土の約8割を占め、県民の約3割(約51.6万人)が居住しています。(平成27(2015)年国勢調査時点)また、いわゆる限界集落は、平成27(2015)年4月現在、27市町村で199箇所となっており、平成22年の158箇所から41箇所増えています。
- 過疎化の進行により、買い物や医療、交通など、日常生活に必要なサービスの維持が困難となるおそれがあります。
- 避難解除地域等では、避難指示解除時期の違いなどにより、居住人口の回復に差が見られており、帰還や新たな住民の呼び込みに向けて、日常生活に不可欠なサービスを確保するなど、生活環境の整備をしていく必要があります。
- 近年、大規模な災害が各地で発生しており、災害に強い地域づくりを 進めていく必要があります。

■ 対策

- 地域の持続可能性を高めていくため、地域内外の多様な人や団体等による連携・共創の地域づくりを進めます。
- 〇 日常生活の利便性向上に向けて、過疎・中山間地域においては、買い物や地域医療、教育に加え、交通ネットワークの維持への取組を進めます。
 - また、避難解除地域等においては、同様のサービスの再開・維持を含め、生活環境の整備を進めていきます。
- 震災の教訓の継承とあわせて、防災・減災等の取組を進め、自助・共助・公助が連携する災害に強いまちづくりを進めていきます。



(1) 多様な人が参加・連携する地域づくりを進める

- ① 地域に住む人それぞれが役割を持ち、いきいきと暮らすための 取組の推進
 - 住民が主体となった地域活動への参加の促進

住民が主体となった地域の課題解決や活力ある地域づくりへの取組を促進するため、地域づくり活動の実践への支援や、地域の魅力の再発見へとつなげる取組、県内外の事例紹介、交流の場づくりによる多様な主体との連携促進などを行っていきます。

○ 民間団体や市町村等が行う地域づくりの取組への支援

地域課題を解決し、それぞれの特性をいかした魅力ある地域 づくりを進めるための、民間団体や市町村等による先駆的・モ デル的な事業等への支援を行います。

KP I

項目	現状値	目標値
地域づくり計画策定件数	90件 (R元 (2019) 年5月現在)	105件 (R6 (2024) 年度)
自主的・主体的な地域づく りを進めている団体数 ※「福島県まちづくり会議」 登録団体数	54団体 (R元 (2019) 年7月現在)	現状維持を目指す (R6 (2024) 年度)

(2)過疎・中山間地域における生活基盤を維持・確保する 🖘 🥕 🖼 🦠





- ① 日々の暮らしに必要な生活基盤(買い物環境、地域医療、教育、 交通等)の維持・確保
 - 「小さな拠点」づくりへの支援

基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集約し、 周辺集落とネットワークで結ぶ「小さな拠点」づくりを進め るため、市町村と連携し、制度の周知や支援に努めます。

○ 買い物環境、地域医療、教育等の維持・確保への支援

「小さな拠点」づくりへの支援と連動させながら、買い物 などの日常生活に必要な機能・サービスの基幹集落への一定 の集約化や、医療や教育などの比較的大きな人口規模を必要 とする生活機能についてより広域で確保することを念頭に、 必要なサービスの維持・確保への支援に努めます。

○ 公共交通ネットワークの維持・確保への支援

鉄道・バスなど県民生活の足を維持・確保するため、市町 村やバス事業者等と連携し、交通対策事業に取り組むほか、 第三セクター鉄道等への支援を行います。

あわせて、デマンド型交通(※)の運行支援など、地域のニ ーズに応じた公共交通ネットワークの維持・確保に取り組み ます。

(※) デマンド型交通:

電話やインターネットなどによる予約に基づいて、利用者の要求 (デマンド) に応じたバス・タクシーを運行するサービスのこと。

○ 日常生活における安全・安心(交通安全、防犯)の確保

年齢等に応じた交通安全教育や交通指導取締りなど、交通 安全対策を推進するとともに、なりすまし詐欺を始めとする 各種犯罪への抑止対策を進め、過疎・中山間地域を始めとし た県内の日常生活における安全・安心の確保を図ります。

K P I

項目	現状値	目標値
小さな拠点形成数	47か所 (R元 (2019) 年5月現在)	60か所 (R6 (2024) 年度)
県内の鉄道とバス、デマンド交通(※)等の利用者数 (※)-般乗合旅客自動車運送事業	5,840万人 (H29 (2017) 年度)	現状維持を目指す (R6 (2024) 年度)

(3)避難解除地域等における生活基盤を確保する



① 避難解除地域等における生活環境の整備

○ 日常生活に不可欠なサービス等の確保

避難解除地域等における買い物環境、地域医療、福祉・介護、子育て、教育、公共交通ネットワークなど、日常生活に不可欠なサービスの再開や維持・確保を含めた生活環境整備に向け、復興施策と連携し、取組を進めます。

○ 日常生活における安全・安心(交通安全、防犯等)の確保

交通情勢の変化に応じた交通規制の見直しや、交通安全教育、交通指導取締り等により、安全で円滑な交通の確保に努めます。また、地域の方々が安全・安心に生活できるよう、犯罪情勢に応じたタイムリーな情報発信、空き巣を始めとする各種犯罪抑止対策等を進め、日常生活における安全・安心の確保を図ります。

○ 原子力発電所周辺地域における安全の確保

原子力発電所の廃炉に向けた取組が安全かつ着実に行われるよう監視するとともに、原子力防災訓練の実施などによる対応能力の向上と住民がとるべき行動の周知を図り、安全の確保に努めます。

(4)災害に強いまちづくりを進める



① 震災の教訓の継承と防災力の向上

○ 東日本大震災の教訓の継承

東日本大震災・原子力災害伝承館(※1)や復興祈念公園 (※2)の整備・活用等により、本県が経験した複合災害の記録や教訓を国や世代を超えて継承していきます。

また、震災を体験・経験していない子どもたちへの教訓の継承や、県民一人ひとりの震災の記憶の風化防止に努めます。

(※1) 東日本大震災・原子力災害伝承館:

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の記録や 教訓を後世に継承・発信する拠点として、本県が双葉町に整備す る施設(令和2年度供用開始予定)。

(※2)復興祈念公園:

東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志を発信し、さらには、ふるさとを離れた地域の人々をつなぐ心のよりどころとなることを目的として、国と県が連携して、双葉町・浪江町にまたがるエリアに整備する公園(令和2年度一部供用開始予定)。

様々な主体が連携した防災活動の促進

市町村や自衛隊、消防などの関係機関や団体、自主防災組織等との連携を密にし、地域における防災力の向上と住民の防災意識の高揚を図ります。

○ 適切な避難行動を促進するための防災情報の提供

市町村を始めとする関係機関と連携し、各種の防災ハザードマップの周知を図るとともに、円滑な避難を行うために、 迅速かつ多様な手段による防災情報の提供や避難所及び福祉 避難所等の周知を促進します。

○ 防災・放射線教育等の推進

県民一人ひとりが高い防災意識を持ち、万一災害が発生した場合に適切な対応を取ることかできるよう、実践的な防災教育や防災訓練を実施します。

また、児童生徒への放射線教育を推進し、心身ともに健康で安全な生活を送るための科学的な知識の習得と、自ら考え判断し、行動する力の育成を図ります。

〇 災害に強い県土づくりの推進

水害や土砂災害などから県民の生命・財産を守るため、ハード、ソフトが一体となった防災対策により、災害に強い県土づくりを進めます。

② 地域防災力の向上

○ 自助・共助・公助が連携する減災まちづくりの推進

県民や企業の災害に対する危機意識の向上を図ることで、 自ら命を守る行動(自助・共助)の重要性・必要性の理解を 促し、防災意識の向上に努めます。あわせて、消防団員の確 保や自主防災組織活動の促進などにより、地域防災力の向上 に努めます。

項目	現状値	目標値
防災教育に係る授業(避難 訓練を除く)を実施してい る学校の割合 ※ 公立小・中学校	81.2% (H29 (2017) 年度)	100% (R2 (2020) 年度以降毎年度)
自主防災組織活動力バー率 ※ 総世帯数に対する、自主防災組織が 活動範囲としている地域の世帯数の 割合	76.5% (R元 (2019) 年度)	93.7% (R2 (2020) 年度)

2 ゆとりと潤いのある暮らしをつくる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 県民へのアンケートで約8割の方が、本県に「自然豊かで、美しい景 観がある」と答えています(※)。
- 人口減少などに伴い、まちの中心である小中学校の廃校や商店街の衰退、空き家の増加などにより、地域コミュニティの維持が困難となるおそれがあります。
- 都市の郊外化が進み、中心市街地の活力の低下や空洞化が問題となっています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として生まれた、世界各国との交流・絆が、地域の振興や活性化へとつながることが期待されます。
 - (※) 県政世論調査「福島県は、自然が豊かで、美しい景観がある県だと思う」と回答した人の割合 H29年度:87.6% H30年度:92.3% R元年度:85.3%

■ 対策

- 本県には、豊かな自然、美しい景観、固有の歴史や伝統文化など、その地域ならではの様々な魅力がちりばめられています。地域の宝をいかしたゆとりある生活空間の創出、継承に取り組んでいきます。
- 人口減少が進む中、持続可能なまちづくりを進めるため、歩いて暮らせるまちづくりの推進、まちなかの活性化、コミュニティ維持のための交流拠点づくり等に取り組みます。
- 文化やスポーツの振興と、これらと連携した魅力あるまちづくりを進めていきます。



(1)地域の特性をいかしたゆとりある生活空間を守り、引き継ぐ

① 豊かな自然、美しい景観、地域固有の歴史、伝統文化の継承

○ 自然環境や景観の保全と利用

本県の豊かな自然や美しい景観、情緒あるまちなみなどの魅力を発掘・再発見するとともに、適切に保護・保全し、その価値を高め、新しい魅力の創造へとつなげていきます。

〇 伝統文化の継承と活用

地域に根付いた歴史ある多様な伝統文化や、特色ある文化財などを継承・保存するとともに、地域への誇りや愛着、活性化へとつなげる取組を支援します。

項目	現状値	目標値
自然公園の利用者数	1,044万人 (H29 (2017) 年)	1,760万人 (R2 (2020)年)

(2)持続可能な歩いて暮らせるまちづくりを進める 🖾 🥕 🖦 💊





① 生活に必要な機能がコンパクトに集積し、アクセスしやすい まちづくりの推進

○ 都市のコンパクト化と公共交通ネットワークの整備・利便性 向上の促進

都市機能の郊外への拡散を抑制しながら、まちなかへの集 積を図るとともに、公共交通の利便性の向上や広域的なネッ トワークの充実、地域の実情に応じた交通サービスへの支援 などにより、全ての人が暮らしやすいまちづくりを進めま す。

○ 自転車の利用環境の改善

環境に優しいライフスタイルや、地域の魅力を身近に感じ るためのツールとして自転車の利用促進を図るため、自転車 を利用しやすい環境づくりに努めます。

○ 都市のバリアフリー化の推進

多様な方々が安全・安心で快適に生活できる環境づくりを 進めるため、ユニバーサルデザインの視点に基づき、都市の バリアフリー化を進めます。

〇 交通安全の確保

安全な道路環境の整備を進めるとともに、「ゾーン30」(※) の取組などを通して、交通事故を起こさない、事故に遭わな いための環境づくりを進めます。

(※) ゾーン30:

歩行者の安全を確保するため、区域 (ゾーン) を定めて最高速度30 km/時の速度規制などを行うもの。

(3)賑わいのある生活空間をつくる



① まちなかの活性化

○ 居心地が良く、人が集うまちの空間づくりへの支援

民間団体や市町村等による、まちなかの空き店舗等を有効に活用した個性豊かな店や多様な世代の方々が集う場づくりを支援することなどを通して、居心地が良く、楽しさが感じられるまちの空間づくりを進めます。

② 交流拠点の整備

○ 地域コミュニティ維持のための遊休施設等を活用した交流拠点 整備への支援

遊休施設等を活用し、移住を希望する方などの住まいや仕事の場の確保に加え、地域交流の場として利活用を促進するなど、地域・集落及び移住希望者等のニーズを的確に捉えた地域コミュニティ維持のための交流拠点づくりを促進します。

K P I

項目	現状値	目標値
空き家等の遊休施設を 活用した交流拠点の累計数	8件 (H30 (2018) 年度)	20件 (H30 (2018) 年度~ R2 (2020) 年度累計)



(4)文化とスポーツの振興による地域づくりを進める

① 文化、スポーツの振興

○ 合唱や芸術など多彩な文化やプロスポーツチーム等と連携した 地域活力の創造・向上の推進

合唱や芸術などの多彩な文化やスポーツに親しむ機会の充実 を図るとともに、文化を通じた交流の促進や、プロスポーツチ ームと連携したふくしまの魅力の県内外への発信などにより、 地域活力の創造と向上へとつなげていきます。

○ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー に基づいた地域活性化の推進

ボランティア活動の促進や、ホストタウンと相手国とのつながりなど、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として生まれたレガシーを大会後も継続し、地域活性化につなげていきます。

3 環境に優しい暮らしをつくる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

〇 本県では再生可能エネルギーの導入が進んできており、「再生可能 エネルギー先駆けの地アクションプラン(第2期)」の導入目標を前倒 しで達成しました(※)。

今後、再生可能エネルギーの更なる利活用促進に向けて、地産地消型の推進、関連産業の育成・集積などの取組を進める必要があります。

(※) 再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン(第2期)導入目標 H30(2018)年度 30%導入実績 H29(2017)年度 30.3%

■ 対策

- 省資源・省エネルギーの取組を積極的に推進します。
- 地域主導による再生可能エネルギーの導入促進や、関連産業の育成・集積、人材育成など、「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現に向けた取組を一層強化していきます。
- エネルギーの地産地消を推進し、環境・経済・社会の好循環の仕組 みづくりを進めていきます。



(1)省資源・省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利活用 を促進する

- ① 環境・経済・社会の好循環につながる取組の推進
 - 省資源、省エネルギー対策の推進

県民一人ひとりの省資源・省エネルギー活動を促進するための普及啓発、事業者の省資源・省エネルギー設備導入への支援など、環境に配慮した取組を積極的に推進します。

○ 地域主導による再生可能エネルギーの導入の促進(エネルギー の地産地消への支援)

住宅用太陽光発電や蓄電設備、自家消費型設備の導入への支援、スマートコミュニティなどの分散型エネルギーシステム構築への支援などを通じ、環境負荷を軽減し、地域経済を循環させ、防災力の向上へとつながる再生可能エネルギーの導入を促進します。

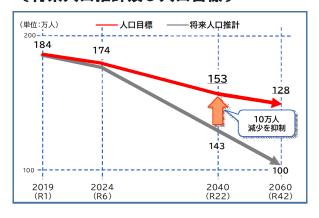
KP I

項目	現状値	目標値		
再生可能エネルギーの導入量 (県内ー次エネルギー需要と比較した 割合)	31.8% (H30 (2018) 年度)	42.0% (R3 (2021) 年度)		



基本目標4 新たな人の流れをつくる(人の流れ)

〔将来人口推計及び人口目標〕





成果目標

項目	現状値	目標値	
人口の社会増減	▲7,841人 (H30 (2018) 年)	±0 (R12 (2030) 年)	
本県への移住世帯数	390世帯 (H30 (2018) 年度) ※県で把握したものに限る	500世帯 (R6 (2024) 年度)	

県民参考指標(モニタリング指標)

項目	現状値	目標値
「国内外の友人・知人に対して、自信をもって紹介できる 地元のものがある」と思って いる人の割合	64.4% (R元(2019)年度)	維持・上昇を目指す (R6 (2024) 年度)

施策の方向性

- 1 地域の多様な魅力を発信する
- 2 ふくしまへ新しい人の流れをつくる

1 地域の多様な魅力を発信する

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

- 〇 本県の観光客入込数は、平成30(2018)年に震災前の98.5%となり、県内宿泊者数も回復傾向にあります。
 - 一方、教育旅行は、学校数・宿泊者数ともに震災前の水準に達しておらず、引き続き取組を進めていく必要があります。

また、外国人観光客は震災前と比較して増えていますが、全国的な伸び率よりも低く、更なる誘客に向けた取組を進めていく必要があります。

- 〇 「福島県での暮らし」のイメージとして、自然や農林水産物の豊かさ、季節の良さなどに加え、「復興に向けチャレンジし、前進する姿」と回答する方の割合も多く(※)、復興や地域の活性化に取り組む「ひと」の生き方、暮らし方を発信していく必要があります。
 - (※)福島県での暮らしについて思いつくイメージ(複数回答)

「首都圏在住者向け定住・二地域居住に関する意識・希望調査」 (令和元年9月(福島県))

- ①自然の豊かさ(77.8%)
- ②豊富な農林水産物(55.6%)
- ③特色あふれる県土構造(38.9%)
- ④季節が良い(四季が明確)、復興に向けチャレンジし、前進する姿(36.1%)

■ 対策

- 本県の自然、歴史、伝統文化、食などの豊かな地域資源をいかし、磨き上げるともに、外からの力もいかしながら、魅力ある地域づくりを進め、「訪れたくなるふくしま」を創出していきます。
- 本県の復興や地域活性化に取り組む「あこがれの存在(=かっこいい大人)」の発信と結びつきの強化などにより、交流・関係人口の拡大へとつなげていきます。

(1)「福島ならでは」の魅力を発信する



① 福島の良さが「伝わる」情報の発信

○ 自然、歴史、伝統文化、食、温かな人柄、「チャレンジの場」としての魅力等が「伝わる」発信

福島の良さが「届く」「伝わる」発信をするためには、人や暮らしなどの魅力を再認識・再発見することが大切です。 このため、一人ひとりが「福島」の魅力について考えるきっかけづくりに取り組むとともに、実際に福島に来て、見て、感じてもらえるよう、一過性でなく、様々な方法により魅力を発信し続ける仕掛けづくりを進めていきます。

② 福島の魅力をいかした誘客の促進

○ 地域資源の発掘・磨き上げ(再掲)

本県の豊かな食や酒、温泉、自然、歴史等を活用した、福島でしか体験できない様々なプログラムを開発するなど、本県ならではの観光資源の掘り起こし・磨き上げに取り組み、観光客の満足度の向上を図ります。

○ 教育旅行の誘致

学校関係者を対象としたモニターツアー等に基づき、ニーズの高まる体験型プログラムの充実を図るとともに、地域や学齢等、ターゲットに応じた誘致キャラバンを展開し、バス助成を活用した新規校の獲得を通して、将来のリピーターを増やします。

〇 外国人誘客の促進

外国人目線でのコンテンツ創出と情報発信、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーや友好国・都市との絆などをいかして誘客を促進します。

K P I

項目	現状値	目標値		
観光客入込数	5,633万人 (H30 (2018) 年度)	6,300万人 (R2 (2020) 年度)		
県内宿泊旅行者数 ※観光目的が50%以上の方	528万人泊 (H30 (2018) 年度)	増加を目指す (R2 (2020) 年度)		
県内の外国人延べ宿泊者数	14万1,350人泊 (H30 (2018) 年度)	20万人泊 (R2 (2020) 年度)		



(2)「ふくしま」で輝いている人の魅力を発信する (=あこがれの連鎖)

① あこがれの存在となる生き方・暮らし方の発信と結びつきの強化

○ あこがれの存在(=かっこいい大人)の発信 ふくしまを舞台として、自分らしく、いきいきと暮らす方や 活躍する方を、ウェブやSNSなど様々な媒体を通じて積極的に 発信していきます。

○ 福島での多様なライフスタイルの情報発信

自然に包まれた暮らし、自分の経験や知識をいかした地域貢献活動など、福島ならではの多様なライフスタイルの提案と実践への支援を通じて、福島で暮らすことの魅力を発信していきます。

項目	現状値	目標値		
ふくしま移住応援ウェブマガジンへのアクセス数 (PV(ページビュー))※ ※PV(ページビュー): Webサイト内のあるページへのアクセスがどの程度あったかを測る指標	2万7,000PV (R元 (2019) 年度)	4万2,000PV (R6 (2024) 年度)		

2 ふくしまへ新しい人の流れをつくる

【現状・課題と対策】

■ 現状・課題

〇 本県への定住・二地域居住世帯は、震災後に落ち込んだものの、その後増加を続けており、平成30(2018)年度には390世帯と過去最高となりました(※)。

引き続き、本県の高いポテンシャルをいかした移住・定住対策を進めていく必要があります。

- 本県に移住された方へのアンケートでは、「収入・仕事の確保」への不安や、「生活環境」「住居」等の情報を望む声が多いことから、これらの情報発信や支援の充実が求められます。
- 人口減少が急速に進む地域への移住・定住を促進する新たな制度 (特定地域づくり事業推進法)の活用や、福島県と新たにつながる機会 の創出などにより、本県への移住・定住へとつなげる取組を更に推進し ていきます。
 - (※) 本県への定住・二地域居住世帯数(県が把握できたもの)

H22年度:72世帯 H23年度:31世帯

→ H27年度:61世帯 H28年度:117世帯 H29年度:194世帯 H30年度:390世帯

■ 対策

- 本県への移住・定住の流れをより確かなものとしていくため、多様 なニーズに応じた、きめ細かな支援を行っていきます。
- 地域の内と外とをつなぐ人材の発掘・育成や、副業・兼業も含めた「しごと」と「住まい」への一体的な支援、地域ぐるみでの受け入れ態勢の整備などを進めていきます。
- O 震災以降、新たにできた"ご縁"を大切にし、本県への人の流れへ とつなげていきます。
- O Jヴィレッジの再開、東日本大震災・原子力災害伝承館の開館など、 復興施策と連動した新たな人の流れづくりや、ホープツーリズムの推進 等により本県を応援してくださる人の輪をさらに広げていきます。



(1)地域の内と外とをつなぐキーパーソンを発掘・育成する

① 地域における受入態勢整備への支援

○ 地域のキーパーソンの発掘・育成

本県への移住を希望する方や地域とのつながりを希望する方へ、その地域ならではの魅力を伝える、地域の内と外とをつなぐコーディネーターの役割を担うキーパーソンの発掘・育成を進めます。

○ 受入側の態勢づくりへの支援

移住を希望される方などの相談に応じる移住コーディネーターを各地方振興局に配置するとともに、市町村と連携し、地域の中間支援組織や受入団体の設立への支援を行うなど、移住者を受け入れる側の態勢の充実を図っていきます。

○ 移住者が溶け込めるコミュニティづくりへの支援

地域の生活情報の発信など、移住された方が地域への理解を 深めることができるよう支援するとともに、移住者のコミュニ ティづくりを支える団体等への支援を行うなど、移住者が地域 に溶け込める環境づくりを進めていきます。

② 地域おこし協力隊の任期満了後の活動支援

○ 地域おこし協力隊の受入態勢の充実と定着への支援 地域おこし協力隊や受入市町村への各種研修や情報交換の場 を設けるなど、協力隊の設置の促進や受入態勢の充実を図ると ともに、県内で活動する協力隊の定着を支援します。

K P I

項目	現状値	目標値
ふくしま暮らしサポーター数 ※ふくしま暮らしサポーター: 福島への移住を希望する方と地 域との橋渡し役を担う個人又は団体	10名 (R元 (2019) 年度)	25名 (R6 (2024) 年度)
地域おこし協力隊の定着数 ※ 任期終了後、県内に定着した	59名 (~H30 (2018) 年度まで)	40名 (R1~2年度任期終了者計)
地域おこし協力隊の人数		50名 (R3~4年度任期終了者計)
		60名 (R5~6年度任期終了者計)



(2)希望の暮らし方をふくしまで見つけられるよう多面的に支援 する

① 多様なニーズを踏まえた福島への移住につながる支援

- 交流から移住への段階的なつながりを支援する相談窓口の整備 都内に設置する移住相談窓口を拠点として、東京事務所に配置する移住推進員や県内各地方振興局に配置する移住コーディネーターと連携し、交流から移住までの多様なニーズに沿った相談への対応や、本県ならではの魅力の発信などの充実を図ります。
- 移住・定住に向けた生活情報の発信、仕事と住まいへの一体的 な支援

移住・定住へとつなげるため、仕事や住まい、子育て環境などの情報をパッケージ化し、移住ポータルサイトやSNS等で一体的に発信するとともに、それぞれのニーズに応じたきめ細かな支援に努めます。

○ 地域資源をいかした働き方・暮らし方や、副業・兼業により 地域で暮らすモデルの提示

福島だからこそ出来る地域資源をいかした働き方・暮らし方を提案するとともに、副業人材等を受け入れる県内事業所を掘り起こしながら、副業・兼業等による地域での新たな暮らしのモデルの発信に取り組んでいきます。

KP I

項目	現状値	目標値
移住ポータルサイトへの アクセス数(PV(ページ ビュー)※ ※PV(ページビュー): Webサイト内のあるページへ のアクセスがどの程度あったか を測る指標	10万1,500PV 直近2か年度(H29〜 H30年度)における平均値	20万PV (R6 (2024) 年度)
都内の移住相談窓口に おける相談件数	3,880件 直近3か年度 (H28~ H30年度) における平均値	5,000件 (R6 (2024) 年度)



(3)本県と関わりのある人(関係人口)との交流促進、交流人口 の拡大を図る

① 若者等と地域との交流促進

若者等と地域との多様な交流の促進

過疎・中山間地域等の集落を組織的かつ継続的に訪問する大学生等の活動を支援し、大学生等と地域との多様な交流を通じた集落の魅力づくりに取り組みます。

○ 企業等と地域との交流の促進(研修受入れなど)

企業版ふるさと納税等を通じた本県を応援してくださる企業 等との関係性を強化するとともに、将来的な社員研修の受入れ など、交流の促進による地域活性化を図ります。

② 福島県とのつながりの強化

○ 新たにふくしまとつながる機会の創出

首都圏等に在住する方が、自らの専門的な知識やスキルをいかし、県内企業等において課題解決にともに取り組む機会や、ワーケーション(※)の体験機会など、新たにふくしまとつながる機会の創出を図ります。

(※) ワーケーション:

仕事(work)と休暇(vacation)を組み合わせた造語。 休暇中に旅先などで仕事をすること。

○ 県人会など国内外の応援団との連携強化

国内外の県人会、同窓会、ふくしまファンクラブなど、「ふくしま応援団」の方々との連携を大切にし、本県への理解や共感の輪を広げ、本県と関わりのある人(関係人口)の拡大へとつなげていきます。

〇 震災以降、新たに"ご縁"ができた団体等との関係の継続と 強化

本県へ理解、関心、支援を寄せてくださる企業・大学・自治体等との"ご縁"を大切にし、つながりを強化させ、復興と創生の推進に向けて連携・共創による取組を進めます。

項目	現状値	目標値
大学生等と集落の交流人数	213人 (H30 (2018) 年度)	300人 (R6 (2024) 年度)
ふくしまファンクラブの 新規会員数	650人/年度 直近3か年度(H28~ H30年度)における 平均値	800人 (R6 (2024) 年度)

(4)避難解除地域等に新たな活力を呼び込む 🖾 🥕 🖼 🦠





① 新たな住民の呼び込みや交流人口の拡大

○ 復興施策と連動した新たな住民の呼び込み

住民の帰還への支援に加え、福島の復興・再生を支える活力 として新たな住民を呼び込むため、復興施策と連動した交流人 口や関係人口の拡大・移住促進等に取り組みます。

○ ホープツーリズムの推進

福島の「ありのままの姿(光と影)」と、前例のない困難な 状況の中でも「復興に向け挑戦し続ける福島の人々との対話」 を通し、震災・原発事故の教訓や福島の今を自分事として考え る学びの旅である「ホープツーリズム」を推進するため、中学 生や高校生の学び、企業等の人材育成、外国人向けツアーな ど、ニーズに合わせたツアーを提供します。

さらに、一般旅行会社でのツアー取扱いによるホープツーリ ズムへの参加者の拡大を図っていきます。

○ 福島イノベーション・コースト構想による交流人口の拡大

東日本大震災・原子力災害伝承館、福島ロボットテストフィ ールド等、福島イノベーション・コースト構想の拠点の持つ機 能を最大限いかしながら、地域の観光資源と一体として情報発 信し、交流人口の拡大を進めます。

本県復興のシンボルである」ヴィレッジの幅広い利活用を促 進するため、サッカーを始めとする各種大会や合宿、イベント の開催などにより、交流人口の拡大に努めていきます。

項目	現状値	目標値		
ホープツーリズム参加者数	1,052人 (H30 (2018) 年度)	増加を目指す (R2 (2020) 年度)		

(参考資料)

1 SDGs(持続可能な開発目標)との関係

	基本施策	1 ************************************	2 報報を ((())	3 *** T の A に 対 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	4 和のかの教育を みんなに	5 × 1 × 4	6 紫金な水とトイレ 全世界中に 安全な水	7 まれまーをみんなに としてがいった
		なくそう	ゼロに	人に健康と福祉を		平等を実現しよう	とトイレを世界中に	みんなに
1	(1) 一人ひとりの希望を かなえる	0	0	0	0	0		
ひと	(2) 健やかな暮らしを 支える			0				
۲	(3) 地域を担う創造性 豊かな人を育てる				0			
2	(1) 活力ある地域産業を 支え、育てる				0			0
ال ال	(2) 魅力ある農林水産業 を展開する	0	0		0			0
	(3) 若者の定着・還流に つなげる				0			
3	(1) 安全で安心な暮らし をつくる			0	0		0	
暮らし	(2) ゆとりと潤いのある 暮らしをつくる				0		0	
	(3) 環境に優しい暮らし をつくる							0
4 人	(1) 地域の多様な魅力を 発信する				0	0		
の流れ	(2) ふくしまへ新しい人 の流れをつくる				0			

8 雅多斯氏	9 産業と技術主転の 基盤をつくろう	10 A**B	11 takkiisha takacije	12 つくる責任 つかう責任	13 紫嶺東和江 共本的な対策を	14 %odote 955	15 Rodense	16 FREDER	17 パートナーシップで 日曜を選ぶしよう
働きがいも 経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不 平等をなく そう	住み続けら れるまちづ くりを		気候変動に 具体的な 対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさ も守ろう	平和と公正 を す べ て の人に	パートナーシップ で目標を 達成しよう
0		0						0	0
									0
						0	0		0
0	0			0	0				0
0	0			0		0	0		0
0		0							0
	0		0		0			0	0
0	0		0	0		0	0		0
	0		0	0	0				0
0	0					0	0		0
0		0	0	0	0	0	0		0

持続可能な世界を実現するための17のゴール

1 ### なくそう	ゴール1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わ らせる	10 人中国の不平等 をなくそう	ゴール10 各国内及び各国間の不平等を是正する
2 ^{飢餓を}	ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改 善を実現し、持続可能な農業を促進する	11 ta kittish ta	ゴール11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続 可能な都市及び人間居住を実現する
3 すべての人に 健康と福祉を	ゴール3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	12 つくる責任 つかう責任	ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する
4 質の高い教育を みんなに	ゴール4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高 い教育を提供し、生涯学習の機会を促進す る	13 気候変動に 具体的な対策を	ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊 急対策を講じる
5 ジェンダー平等を 実現しよう	ゴール5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び 女児の能力強化を行う	14 海の豊かさを 守ろう	ゴール14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を 保全し、持続可能な形で利用する
6 安全な水とトイレ を世界中に	ゴール6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持 続可能な管理を確保する	15 隆の量かさも 中方う	ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用 の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化へ の対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及 び生物多様性の損失を阻止する
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	ゴール7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続 可能な近代的エネルギーへのアクセスを確 保する	16 PALCOTE FATORIC	ゴール16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社 会を促進し、すべての人々に司法へのアクセ スを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的 で説明責任のある包摂的な制度を構築する
8 働きがいも 経済成長も	ゴール8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべて の人々の完全かつ生産的な雇用と働きがい のある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク) を促進する	17 パートナーシップで 日報を達成しよう	ゴール17 持続可能な開発のための実施手段を強化 し、グローバル・パートナーシップを活性化す る
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	ゴール9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

参考資料2

企業版ふるさと納税について

令和2年度税制改正

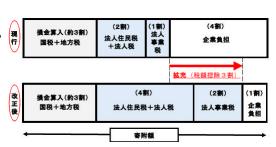
地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高めるため、企業 版ふるさと納税の税額控除割合の引上げなど大幅な見直しが実施されましたので、お知ら せします。

1 期間の延長

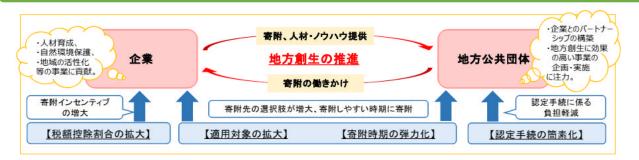
地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、第2期「総合戦略」の策定期間と合わせ、税額控除の特例措置が5年間延長(令和2年度~令和6年度)されました。

2 本制度のポイント

- ① 寄附対象は<mark>地方創生総合戦略に位置付け</mark>ている事業 (しごと創生、結婚・出産・子育て等)となります。
- ② 寄附額は10万円から可能です。
- ③ 税額控除の割合が引上げられ、税の軽減効果が<mark>最大</mark> 約9割となりました。
- ④ 事業費確定前であっても、寄附企業様のご都合にあ わせて寄附可能となりました。



3 制度の意義



4 留意事項

- ⑤ 寄附の代償として経済的利益を受け取ることは禁止されています。
- ② 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外です。
- ③ 地方交付税の不交付団体である都道府県、その全域が地方拠点強化税制の支援対象外地域とされている市町村は対象外です。ただし、福島県内の自治体はこれには含まれません。

5 県内の対象自治体及び事業

福島県復興・総合計画課のホームページ「企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)について」に県及び県内自治体の事業を掲載しています。

詳しくは、

福島県 企業版ふるさと納税

検索

3 策定経過

「福島県人口ビジョン」更新 (H27年11月策定 R元年12月更新) 「ふくしま創生総合戦略」(計画期間:R2~6年度) (R2年3月策定)

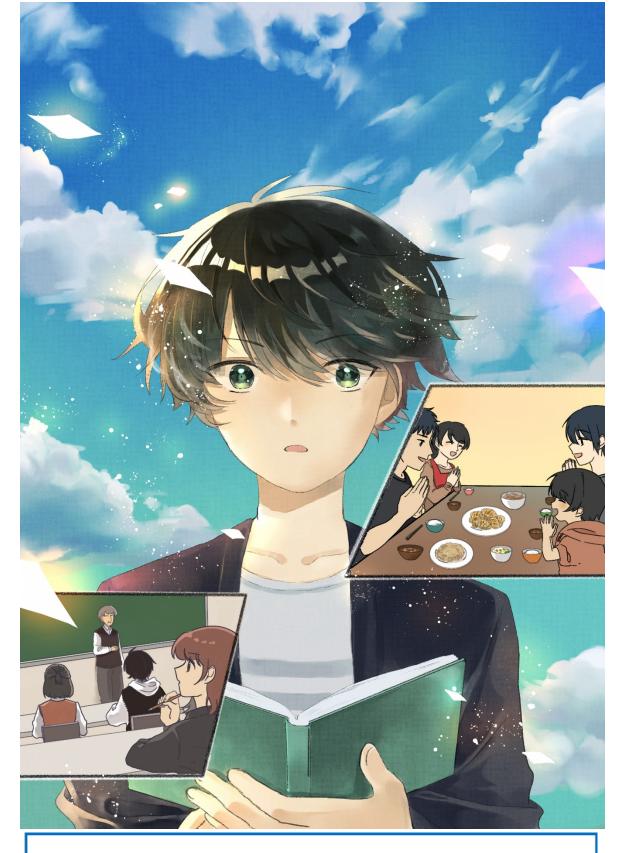
(1)経過一覧

	福島県人口ビジョン (R元年12月更新)	ふくしま創生総合戦略 (計画期間: R2~6年度)
R元. 6. 3		●福島県地域創生・人口減少対策本部会議 ・ふくしま創生総合戦略(計画期間: H27~H31年度)の 取組状況の確認 ・新たな総合戦略(計画期間: R2~6年度)の年度内の策定を 決定
R元. 6.10		●福島県地域創生・人口減少対策有識者会議 ・ふくしま創生総合戦略(計画期間: H27~H31年度)の 取組状況の確認 ・新たな総合戦略策定に向けての意見交換
R元. 8.19		●福島県地域創生・人口減少対策有識者会議 ・新たな総合戦略策定に向けての意見交換
		●県民意見募集(R元.10.1~10.31) (募集内容) ふくしまで「生まれ」「学び」「働き」「暮らす」 "幸せ"を実感できる県づくりの ために必要だと思う 施策 (意見提出) 4件
R元.12. 6	●福島県地域創生・人口減少対・福島県人口ビジョン(更新案) ・ふくしま創生総合戦略(計画期間: 意見交換	
		●県民意見募集(R元.12.9~12.23) (募集内容)次期「ふくしま創生総合戦略」(骨子案)への意見 (意見提出)7件
R元.12.27	●福島県地域創生・人口減少対: ・福島県人口ビジョン(更新案)審議 ・ふくしま創生総合戦略(計画期間:	。更新を決定
R2. 2.12	●福島県地域創生・人口減少対策・福島県人口ビジョン更新内容の報告・ふくしま創生総合戦略(計画期間:R	
R2. 3.24	●福島県地域創生・人口減少対策本部会議 ・ふくしま創生総合戦略(計画期間:R2~6年度)決定	

地域創生·人口減少対策有識者会議 委員名簿

10名/50音順(敬称略)

氏 名	所 属 及び 役 職
赤松 由美子	一般財団法人会津若松観光ビューロー 理事
石山 純恵	株式会社クリフ 代表取締役
(座長) 岡﨑 昌之	法政大学 名誉教授
加藤 容啓	株式会社福島銀行 取締役社長
門田 敦嗣	株式会社日本政策投資銀行東北支店 東北復興・成長サポート室長
日下 智子	株式会社トーシン 代表取締役
須貝 俊二	株式会社IHIジェットサービス 代表取締役社長
関 元弘	株式会社さんさいファーム 代表取締役
髙橋 理里子	ミライズ株式会社 取締役コンサルティング事業部長
西内 みなみ	桜の聖母短期大学 学長



<編集・発行(令和2年3月)>

ふくしま創生総合戦略

福島県企画調整部復興・総合計画課

〒960-8670

TEL:024 (521) 7809 (直通) FAX:024 (521) 7911

E-mail: chiikisousei@pref.fukushima.lg.jp

総合戦略・人口ビジョンは県HPでもご覧いただけます

福島県 総合戦略 人口ビジョン 検索